



# 新市建設計画

『日本の宝島 “天草”の創造』

## 天草合併協議会

- ・本渡市
- ・牛深市
- ・有明町
- ・御所浦町
- ・倉岳町
- ・栖本町
- ・新和町
- ・五和町
- ・天草町
- ・河浦町



令和3年3月変更 天草市

— 目 次 —

<b>第1章 序論</b>	<b>… 1 p.</b>
1. はじめに	1p
2. 合併の必要性	2p
3. 計画策定方針	3p
<b>第2章 新市の概要</b>	<b>… 4p.</b>
1. 位置と地勢	4p
2. 気候	5p
3. 面積および土地利用	5p
4. 歴史	6p
5. 人口	7p
6. 市町村廃置分合の経緯	10p
<b>第3章 主要指標の見通し</b>	<b>…11p.</b>
1. 人口	11p
2. 世帯	14p
<b>第4章 新市建設の基本方針</b>	<b>…15p.</b>
1. 新市づくりの理念	15p
2. 新市の将来像	16p
3. 新市づくりの基本方針	17p
4. 新市の地域別整備の構想	19p
<b>第5章 新市の施策</b>	<b>…22p.</b>
■ 施策体系図	23p
1. 地域を担う人づくり	29p
2. 快適な生活環境づくり	34p
3. 機能的な基盤づくり	39p
4. 豊かな産業づくり	42p
5. 魅力ある観光づくり	48p
6. 自然環境と共生のまちづくり	50p
■ 建設計画の実現に向けて	52p
■ 島の環が織りなす5つのプロジェクト	55p
<b>第6章 新市における県事業の推進</b>	<b>…61p.</b>
<b>第7章 公共施設の適正配置と整備</b>	<b>…64p.</b>
<b>第8章 財政計画</b>	<b>…65p.</b>

第1章

序論



# 第1章 序論

## 1 はじめに

私たちが住む天草は、温暖な気候や美しく豊かな海を活かし、農林水産業を主な産業として発展してきました。また、昭和41年の天草五橋開通によって、多彩な歴史や自然景観などを活かした県内でも有数の観光地として脚光を浴びてきました。

しかしながら、近年は少子高齢化や過疎化が他の地域に比べ著しく進行していることに加え、国の行財政改革や経済情勢の悪化などにより、各市町の財政状況は厳しい状況にあります。

さらに、社会情勢の変化やそれに伴う住民意識の変化によって、行政需要は多様化してきており、これまでの市町単位では対応が困難になっています。このため、消防やごみ処理、介護保険の認定などについては広域連合を設置し、共同で取り組んできましたが、観光産業の振興、環境対策など、今後さらに行政の枠を越えて広域的に取り組まなければならない課題は山積みしています。

このような課題や、今後の社会情勢の変化に的確に対応するためには、効率的で意思決定の早い行政機構の再構築が必要です。したがって、天草2市8町では自主性、自立性を高め、住民の期待に十分応えられる体制を築く有効な手段として「市町合併」を選択し、その実現に向けて取り組むことになりました。

## 2 合併の必要性

### (1) 生活圏の拡大と多様なニーズへの対応

現在の天草2市8町の行政区域は、昭和30年前後の「昭和の大合併」により形成されました。その後、半世紀を経過した今日、交通手段などの発達による利便性の向上により、住民の生活圏は飛躍的に拡大し、現在の行政区域の枠を大きく越えるものになりました。

また、経済成長などによってもたらされた社会構造の変化、人々の価値観の多様化などにより、行政が抱える課題は多様化、高度化し、現在の市町単位では対応が困難になってきました。

このような状況を改善するためには、住民の生活圏に合わせた行政組織を形成し、効率性の高い均一したサービスを提供する必要があります。

### (2) 地方分権社会への対応

地方分権社会は、国と地方公共団体の役割分担を明確にし、地方公共団体の自主性、自立性を高め、住民に身近な行政サービスは住民に身近な地方公共団体で行うことを基本とし、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指しています。

各市町においては、さまざまな行政需要に対応できる、確固たる行財政基盤の確立が求められています。また、住民に最も身近な基礎的自治体がより主体的、自立的な行政運営ができるよう、専門的人材の育成なども行いつつ、行政組織として適切な、地方分権の受け皿づくりを進める必要があります。

### (3) 少子高齢社会と人口減少への対応

天草2市8町においては、少子化と同時に高齢化が県平均を上回る速さで進んでいるとともに、人口も年々減少傾向にあるというのが現状です。この傾向は今後も加速することが予想され、新たな地域活性化のための施策を実施する必要があります。(P11. 表3-1人口の推移と見通し参照)

年少人口の減少は、教育施設の統廃合や校区の再編成などの検討課題が発生し、生産年齢人口の減少は、経済活動の停滞を招くなど、地域の活力低下が懸念されます。さらに、高齢化の進行は、年金、医療、福祉などの行政需要を増大させるものと予想されます。

このような課題に対応するためには、市町合併により行政の合理化を図り、行政組織の維持、管理的な経費を出来るだけ削減することによって、産業の振興や子育て支援、高齢者に対する行政サービスなどに充てる必要があります。

#### (4) 厳しい財政状況への対応

わが国の財政状況は、バブル経済の崩壊とそれに続く景気の長期低迷により、大変厳しい状況にあります。

国においては、このような状況を打開するため、構造改革を柱とした行財政改革が強力に推し進められ、三位一体の改革による地方交付税や補助金などの見直しが進んでいます。

天草2市8町は、地方交付税など国の財政措置に依存する部分が多く、財政状況は悪化の一途をたどっており、今後もより厳しくなることが予想されます。

このような状況に対応するため、市町合併により効率的な行財政運営を図る必要があります。

### 3 計画策定方針

#### (1) 計画の趣旨

本計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条の規定に基づき、合併後、新市を建設していくための基本方針を定め、これに沿って天草2市8町の速やかな一体化を促進し、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

なお、より詳細かつ具体的な内容については、新市において作成する総合計画の基本構想、基本計画および実施計画にゆだねることとしています。

#### (2) 計画の構成

本計画は、新市を建設していくための基本方針、新市建設の根幹となるべき事業に関する事項、公共施設の統合整備に関する事項および新市の財政計画により構成しています。

#### (3) 計画の期間

本計画の期間は、平成18年度から令和7年度までの20カ年としています。

#### (4) 策定方法

本計画は、天草2市8町の住民の意見や提案・要望などを十分取り入れ、計画に反映させていく「住民参画型」の策定方法を基本とし、住民・行政の協働により策定したものです。

第2章

# 新市の概要



## 第2章

# 新市の概要

### 1 位置と地勢

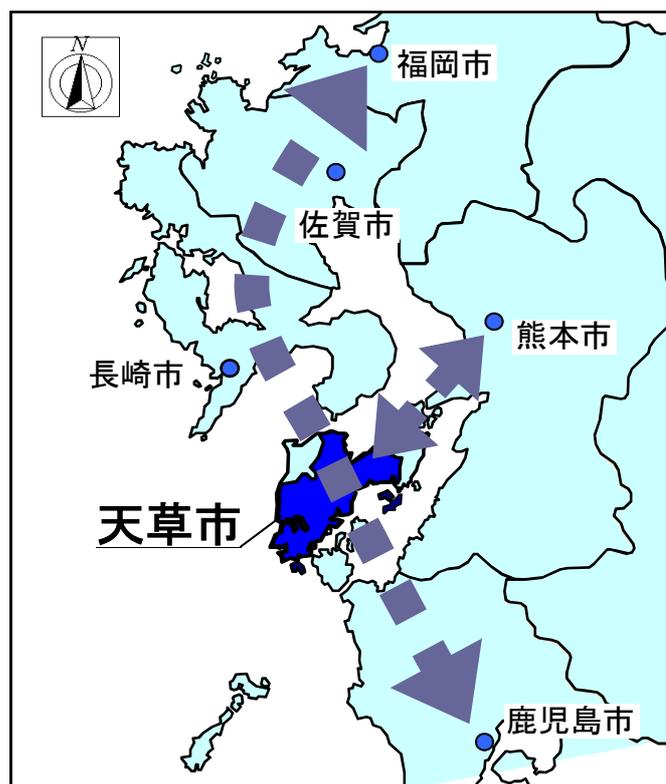
新市は、熊本県南西部に位置し、周囲を藍く美しい海に囲まれた天草上島と天草下島および御所浦島などで構成する天草諸島の中心部に位置しています。

地形は、そのほとんどが山林で占められ、急峻で平野部は少なく、河川沿いの平地部や海岸線の河口部に市街地や農地が展開し、市街地を結ぶように海岸線沿いに国・県道などが整備されています。

産業は、温暖な気候を活かした農業や、豊かな水産資源を活かした漁業を主として発展してきました。また、自然景観、南蛮文化やキリシタンの歴史など、多くの観光資源にも恵まれています。

県庁所在地の熊本市からは、車で2時間ほどを要しますが、産業の発展や地域間交流など、福岡・長崎・熊本・鹿児島を結ぶ九州西岸地域の拠点としてあらゆる分野において発展が期待されている地域です。

〈図2-1 位置図〉



## 2 気候

熊本地方気象台本渡地域観測所における過去10年間の年平均気温は16.7℃で、最高気温は35.3℃、最低気温は-2.9℃となっています。暖流の影響で、海岸部の一部において無霜地帯があるなど、冬は暖かく、夏は比較的涼しい海洋性の気候を呈しています。

また、年平均降水量は1,950mmで、6～7月の梅雨期に年間の約1/3の降水が集中し、7月から9月にかけては台風が接近しやすい時期とも重なり、度々、風雨による被害が発生しています。

## 3 面積および土地利用

新市の総面積は682.85km<sup>2</sup>と、県土面積の約9%を占めます。

土地利用については、新市全体の約80%を農地・山林などで占めており、宅地・道路用地については約6%となっています。

また、居住地域については、本渡市と牛深市の一部に市街地があり、他の地域は限られた平坦部に集落地が点在して形成されている状況です。

〈表2-1 地目別面積集計〉

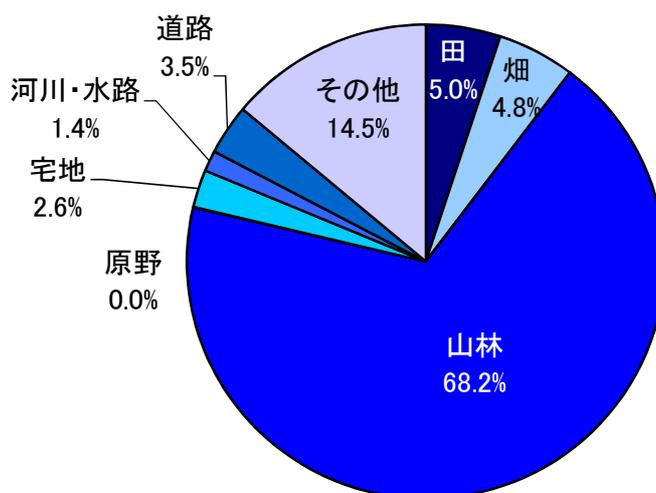
(単位：ha)

	本渡市	牛深市	有明町	御所浦町	倉岳町	栖本町
田	798 (5.5%)	228 (2.5%)	378 (6.3%)		217 (8.5%)	246 (7.5%)
畑	769 (5.3%)	530 (5.9%)	397 (6.9%)	114 (5.7%)	123 (4.8%)	97 (3.0%)
山林	8,953 (61.8%)	6,186 (68.9%)	3,747 (62.8%)	1,489 (73.9%)	1,633 (63.8%)	2,221 (67.6%)
原野	2 (0.0%)	2 (0.0%)				
宅地	664 (4.6%)	234 (2.6%)	151 (2.6%)	48 (2.4%)	88 (3.4%)	68 (2.1%)
河川・水路	160 (1.1%)	79 (0.9%)	82 (1.4%)		25 (1.0%)	65 (2.0%)
道路	559 (3.9%)	292 (3.3%)	246 (4.1%)	50 (2.5%)	92 (3.6%)	145 (4.4%)
その他	2,577 (17.8%)	1,425 (15.9%)	963 (15.9%)	315 (15.5%)	381 (14.9%)	445 (13.4%)
計	14,482 (100%)	8,976 (100%)	5,964 (100%)	2,016 (100%)	2,559 (100%)	3,287 (100%)

	新和町	五和町	天草町	河浦町	計
田	450 (8.2%)	395 (7.9%)	137 (1.6%)	568 (4.8%)	3,417 (5.0%)
畑	196 (3.6%)	551 (11.0%)	205 (2.4%)	317 (2.7%)	3,299 (4.8%)
山林	3,956 (71.7%)	2,241 (44.8%)	6,803 (79.6%)	9,309 (78.0%)	46,538 (68.2%)
原野	8 (0.1%)				12 (0.0%)
宅地	96 (1.7%)	205 (4.1%)	117 (1.4%)	106 (0.9%)	1,777 (2.6%)
河川・水路	73 (1.3%)	95 (1.9%)	55 (0.6%)	331 (2.8%)	965 (1.4%)
道路	170 (3.1%)	239 (4.8%)	247 (2.9%)	350 (2.9%)	2,390 (3.5%)
その他	571 (10.3%)	1,279 (25.5%)	982 (11.5%)	949 (7.9%)	9,887 (14.5%)
計	5,520 (100%)	5,005 (100%)	8,546 (100%)	11,930 (100%)	68,285 (100%)

(資料：平成14年度「土地利用現況把握調査」 熊本県土地資源対策課調べ)

〈グラフ2-1 地目別面積の割合〉



(資料：平成14年度「土地利用現況把握調査」 熊本県土地資源対策課調べ)

## 4 歴史

年代	年	西暦	出来事
奈良 平安			遣唐使の一行や新羅などの使者が漂着。 (古くから大陸とのつながりが確認される。)
室町	天文18	1549	日本に初めてキリスト教が伝えられる。 キリスト教が天草にもたらされ、「天草五人衆」と呼ばれる領主たち(志岐氏、天草氏、大矢野氏、上津浦氏、栖本氏)の保護のもと、各地に普及していく。
	永禄9	1566	
江戸	寛永14	1637	過酷な年貢搾取とキリシタン弾圧に耐えかねた農民による「天草・島原の乱」が勃発。翌年、幕府により制圧される。 天草は幕府の直轄地「天領」となり、初代代官として鈴木重成公が赴任。富岡城下に陣屋(役宅)を置いて天草の民政に取り組み、天草全島を10組86の村に区画。組に大庄屋、村に庄屋を置いて行政の浸透を図り、外国船の動静を探る遠見番なども設置し、行政機構を整える。
	寛永18	1641	
明治	元年	1868	富岡県から天草県へと改称し、長崎府に併合される。 廃藩置県により、八代県天草郡となる。 熊本県天草郡となる。
	4年	1871	
	9年	1876	
大正	元年	1912	天草縦断県道が完成。
昭和	28年	1953	町村合併促進法が施行され59(5町54村)あった町村は、その後合併され、現在の2市13町となる。 天草地域が国立公園の指定を受ける。 天草五橋が開通。
	31年	1956	
	41年	1966	
平成	12年	2000	天草空港が開港。

このように、私たちが暮らす天草は、天草諸島という島国としての地域性を持ちながら、歴史的にも「天草」としての一体感を持ち続けています。

## 5 人口

### (1) 人口および世帯数

平成12年国勢調査結果によると天草2市8町の総人口は、102,907人で、平成7年と比較して約4.6%減少しています。

世帯数は、36,296世帯で、近年ほぼ横ばいで推移しています。中でも、65歳以上の高齢者世帯数は9,095世帯で、4世帯に1世帯は高齢者のみの世帯となっています。

〈表2-2 人口と世帯数の推移（天草2市8町合計）〉

（単位：人、戸）

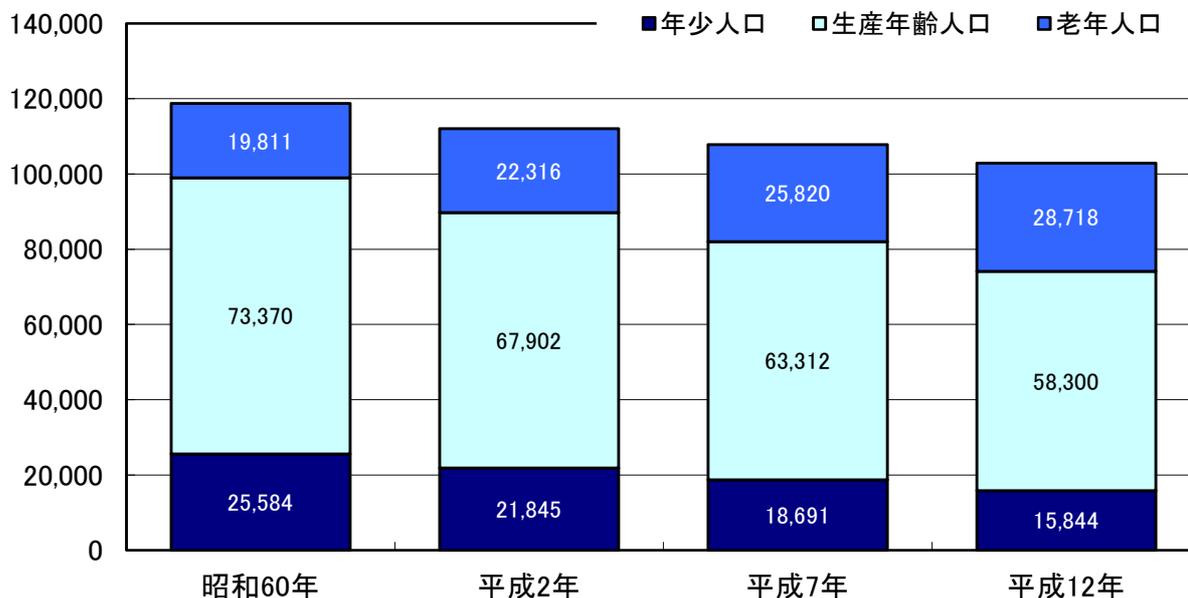
区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
人口	118,765	112,068	107,823	102,907
世帯数	35,955	35,808	36,190	36,296
世帯当り人員	3.30	3.13	2.98	2.84

（資料：国勢調査）

### (2) 年齢階層別人口

年齢階層別人口割合は、平成12年現在、年少人口（0～14歳）15.4%、生産年齢人口（15～64歳）56.7%、老年人口（65歳以上）27.9%であり、県平均と比べ、生産年齢人口が低く、老年人口が高い比率を示しています。経年的にみても、年少人口・生産年齢人口は減少し、老年人口は増加しており、少子高齢化が顕著に進行しています。

〈グラフ2-2 年齢階層別人口の推移〉  
（人）



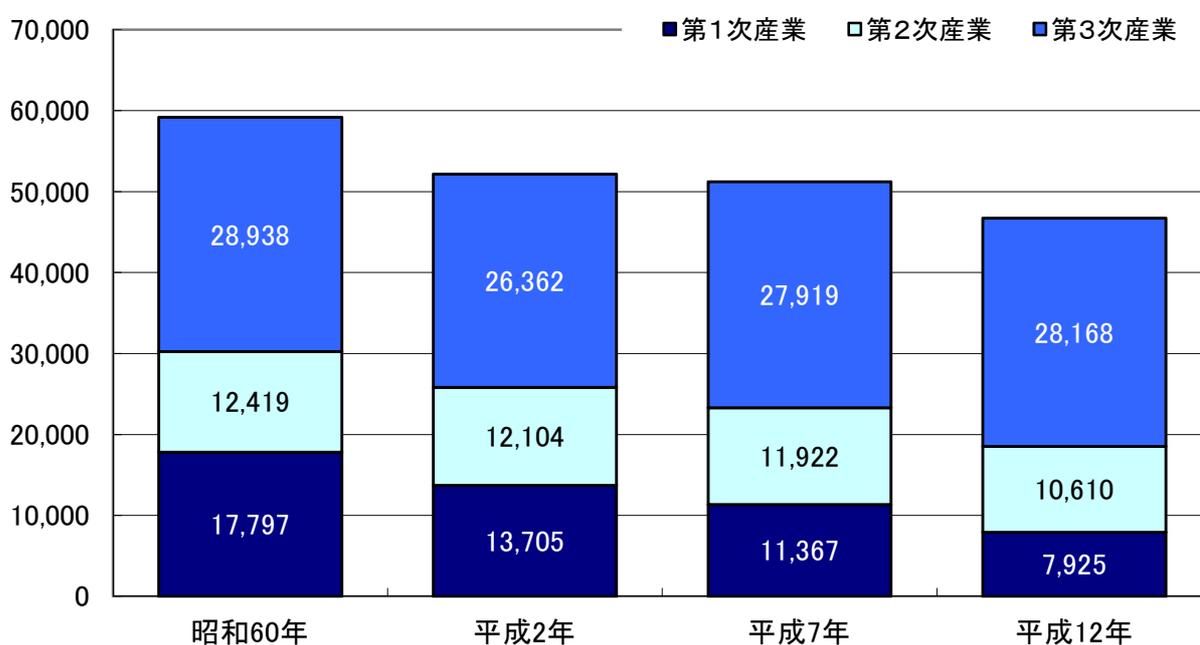
### (3) 産業別就業者数

産業別就業者人口割合は、平成12年現在、第1次産業就業者17.0%、第2次産業就業者22.7%、第3次産業就業者60.3%となっており、県平均と比較すると、第1次産業が若干高い割合を示しています。それに対し、第2次、第3次産業の割合が低くなっているのが現状です。

また、経年的にみると、第1次産業就業者の減少傾向と対照的に、第3次産業就業者の割合が増加傾向にあるということが顕著です。

〈グラフ2-3 産業別就業者数の推移〉

(人)





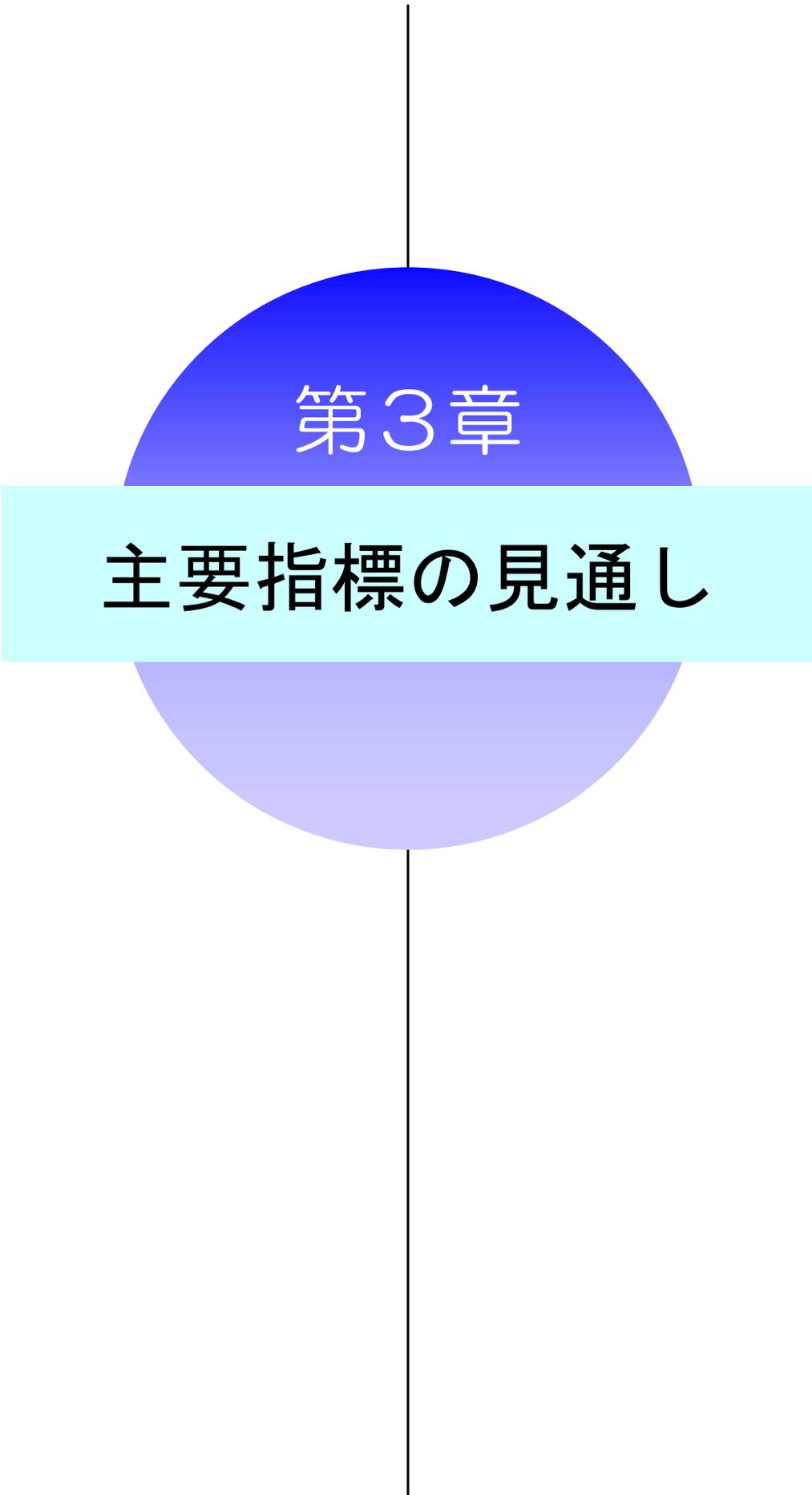
## 6 市町村廃置分合の経緯

天草2市8町は下表のような経緯で現在の姿に至っており、今回のような広域的な市町合併は昭和31年以来のものとなります。

〈表2-3 市町村廃置分合の経緯〉

市町村	面積 km <sup>2</sup>	合併・境界変更等の状況		
		年月日	合体 ・編入	旧町村
本渡市	144.82	昭和29年4月1日	合体	本渡町、佐伊津村、本村、亀場村、栢宇土村、楠浦村、志柿村、下浦村（市制施行）
		昭和32年3月31日	編入	宮地岳村
牛深市	89.76	昭和29年7月1日	合体	牛深町、深海村、魚貫村、久玉村、二浦村（昭和23年4月1日早浦村、亀浦村合併） 市制施行
天草郡				
有明町	59.64	昭和31年6月1日	合体	楠浦村、大浦村、須子村、赤崎村、上津浦村、下津浦村、島子村（有明町となる）
		昭和33年1月1日		町制施行
御所浦町	20.16	昭和38年11月1日		町制施行
倉岳町	25.59	昭和30年7月1日	合体	宮田村、棚底村、浦村（倉岳町となる）
		昭和35年4月1日		町制施行
栖本町	32.87	明治34年	合体	栖本村、河馬田村（栖本町となる）
		昭和37年9月1日		町制施行
新和町	55.20	昭和29年11月1日	合体	宮地村、大多尾村、中田・碓石組合村（新和町となる）
		昭和36年4月1日		町制施行
五和町	50.05	昭和30年5月1日	合体	御領村、鬼池村、二江町、手野村、城河原村（町制施行）
天草町	85.46	昭和31年9月21日	合体	高浜村、福連木村、下田村、大江村（町制施行）
河浦町	119.30	昭和29年11月1日	合体	一町田村、新合村、富津村（町制施行）
		昭和31年4月1日	編入	宮野河内村
		昭和32年3月1日	編入	牛深市二浦町の一部（路木地区の一部）

（資料：「熊本縣市町村合併史」熊本県発行）



第3章

主要指標の見通し



## 主要指標の見通し

### 1 人口

#### (1) 総人口

新市の総人口は、今後とも減少傾向が続き、令和7年には70,046人になると想定されます。しかし、合併による地域の一体的な振興や地場産業の振興による雇用の創出、子育て支援策などにより、計画目標年次（令和7年）の人口を73,000人と設定します。

#### (2) 年齢階層別人口

年少人口は出生数の低下により年々減少傾向にある一方、老年人口は平成17年には30%を超え、令和7年には41.9%となり、平成12年と比較して14ポイント上昇すると想定されます。また、生産年齢人口は漸減すると見込まれ、少子高齢化の傾向は今後もさらに進むものと思われま

〈表3-1 総人口及び年齢階層別人口の推移と見通し《コーホート法等による推計》〉

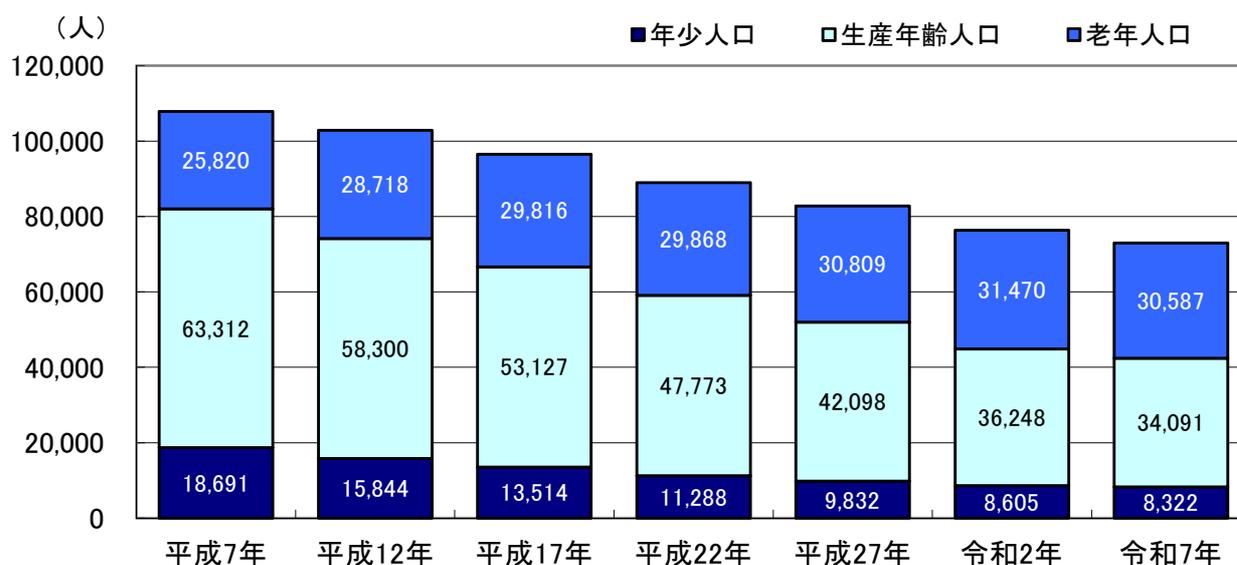
(単位：人、%)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年 (計画目標年次)
総人口	107,823	102,907	96,473	89,065	82,739	76,323	73,000
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年少人口 (0～14歳)	18,691	15,844	13,514	11,288	9,832	8,605	8,322
	17.3%	15.4%	14.0%	12.7%	11.9%	11.3%	11.4%
生産年齢人口 (15～64歳)	63,312	58,300	53,127	47,773	42,098	36,248	34,091
	58.7%	56.7%	55.1%	53.7%	50.9%	47.5%	46.7%
老年人口 (65歳以上)	25,820	28,718	29,816	29,868	30,809	31,470	30,587
	24.0%	27.9%	30.9%	33.6%	37.2%	41.2%	41.9%

※平成12年、17年および22年には、年齢不詳者があるため、年齢階層別人口の総数と総人口は合致していません。

(資料：国勢調査)

〈グラフ3-1 年齢階層別人口の推移と見通し〉



〈資料：コーホート法などによる推計、国勢調査〉

### (3) 就業人口

15歳以上人口に対する就業率は、平成7年には57.5%、平成22年には50.1%と7.4ポイント減少しています。今後もその傾向が続くことが想定されますが、新市における地場産業の振興や新規産業の創出などにより、現状と同程度の割合で推移していくことを目指し、目標年次における就業率を48.7%と設定します。

〈表3-2 就業人口の推移と見通し〉

(単位：人、%)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年 (計画目標年次)
15歳以上人口	89,132	87,018	82,943	77,641	72,907	67,718	64,678
就業者数	51,215	46,738	43,118	38,904	37,456	33,859	31,498
就業率	57.5%	53.7%	52.0%	50.1%	51.4%	50.0%	48.7%

(資料：国勢調査)

また、産業別就業人口割合は、第1次産業の後継者不足や高齢化によって、減少傾向が続くことが想定されますが、地域産業の基盤であるための就業対策の展開により、減少を食い止めるよう努める必要があります。第2次産業については、建設業などで減少はあるものの、地域資源を活かした産業の創出により現状程度で推移するものと思われれます。

なお、第3次産業は、増加するものと想定されます。

〈表3-3 産業別就業者数の推移と見通し〉

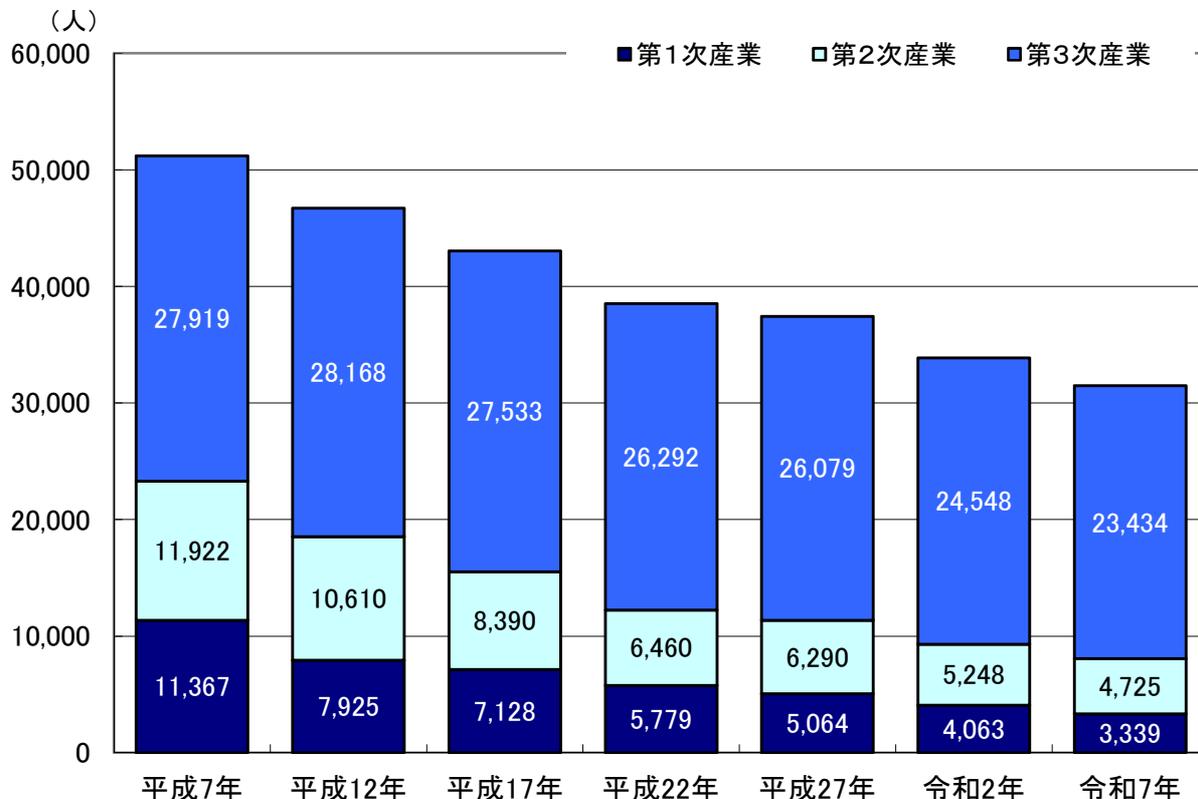
(単位：人、%)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年 (計画目標年次)
総数	51,215	46,738	43,118	38,904	37,456	33,859	31,498
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
第1次産業	11,367	7,925	7,128	5,779	5,064	4,063	3,339
	22.2%	17.0%	16.5%	15.0%	13.5%	12.0%	10.6%
第2次産業	11,922	10,610	8,390	6,460	6,290	5,248	4,725
	23.3%	22.7%	19.5%	16.8%	16.8%	15.5%	15.0%
第3次産業	27,919	28,168	27,533	26,292	26,079	24,548	23,434
	54.5%	60.3%	64.0%	68.2%	69.7%	72.5%	74.4%
就業率 (下段：15歳 以上人口)	57.5%	53.7%	52.0%	50.1%	51.4%	50.0%	48.7%
	89,132	87,018	82,943	77,641	72,907	67,718	64,678

※平成7年から平成27年までの調査結果には、産業分類不詳者があるため、総数と産業別人口の総数は合致していません。

(資料：国勢調査)

〈グラフ3-2 産業別就業者数の推移と見通し〉



(資料：国勢調査)

## 2 世帯

世帯数は、総人口が減少することに伴い年々減少傾向で推移し、また、1世帯当たりの人員も減少するものと想定されます。

〈表3-4 世帯数および1世帯当たり人員の推移と見通し〉

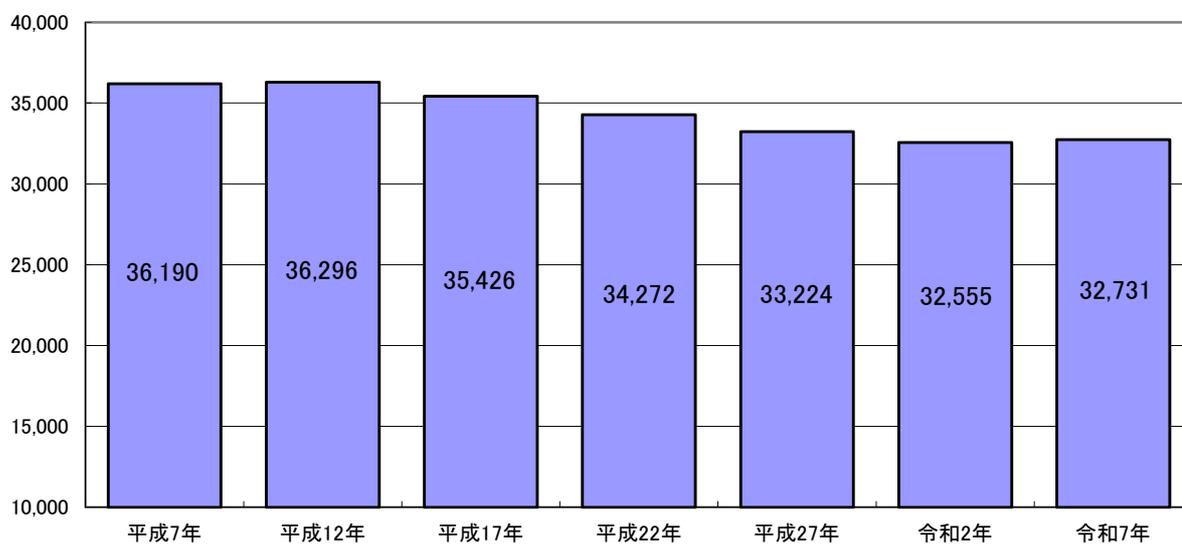
(単位：人、世帯数は戸)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年 (計画目標年次)
総人口	107,823	102,907	96,473	89,065	82,739	76,323	73,000
世帯数	36,190	36,296	35,426	34,272	33,224	32,555	32,731
1世帯当 たり人員	2.89	2.75	2.63	2.49	2.38	2.26	2.15

(資料：国勢調査)

〈グラフ3-3 世帯数の推移と見通し〉

(世帯)



(資料：国勢調査)



第4章

新市建設の基本方針



## 第4章

# 新市建設の基本方針

### 1 新市づくりの理念

## 『日本の宝島“天草”の創造』

私たちが暮らす天草は、周囲を藍く美しい海に囲まれ、国立公園にも指定されているように素晴らしい自然にあふれています。また、天草四郎に代表されるキリシタンの歴史や特徴ある南蛮文化、豊かで新鮮な農林水産物など、全国に誇れるものが無数にあります。さらには、総面積約 683 k<sup>m</sup> の新市には、約 103,000 人もの人々が持つ元気と思いやりの心、そして日々の暮らしを通して培われた英知があります。

しかし、私たちはこのようなかけがえのない素晴らしい宝（地域資源）を持ちながら、その素材を十分に活かしてきていないというのが現状です。

市町合併によって誕生する新市は、「島」という一つの塊の中で、2市8町が力を合わせ、これらの資源や英知を活用することで、圏域の潜在能力が十分に発揮されることが期待されます。その結果、都会では味わえないスローライフ<sup>※1</sup>の実現や「島」の特色、ブランドを活かした産業の創出といった新たな取り組みが可能になります。また、九州の各都市との連携を強化することで、新しい時代にふさわしい発展性のある拠点都市を築くこともできるはずです。

市町合併は、私たちみんなが、天草という共通の土地に住む住民であることを再認識し、今一度「島」に還る<sup>かえ</sup>きっかけとなります。そして、天草の宝である資源を再発見し、磨きをかけ天草を再生するための一つの大きな手段です。もちろん、その効果が発揮されるためには、住民一人ひとりが新市づくりへの「共通理解」と「強い意志」を持ち続けることが重要となります。

この天草という一つの大きな島の塊の中で、住民と行政が一体となり、地域の宝を磨きあげ、日本でここにしかない「だれもが誇りに思い、安心して心豊かに暮らせる安らぎの空間」を創る、私たちはそのような新市づくりの理念を「日本の宝島“天草”の創造」とし、宝のように輝き続ける新しい魅力的な都市を創ることを目指します。

※1 スローライフ……スピードや効率を重視した現代社会とは対照的に、ゆったりと、マイペースで人生を楽しもうというライフスタイル。

「宝」を輝かせる3つの柱

### (1) 心豊かに暮らせる“やすらぎの空間”を活かして

藍く美しい海と緑深い山々など、豊かな自然に恵まれた人情味豊かな島“天草”。

天草の財産である“やすらぎの空間”を活かして、だれもが「住んでよかった」「住んでみたい」と思う新市を目指します。

### (2) 未来を拓く産業を目指して

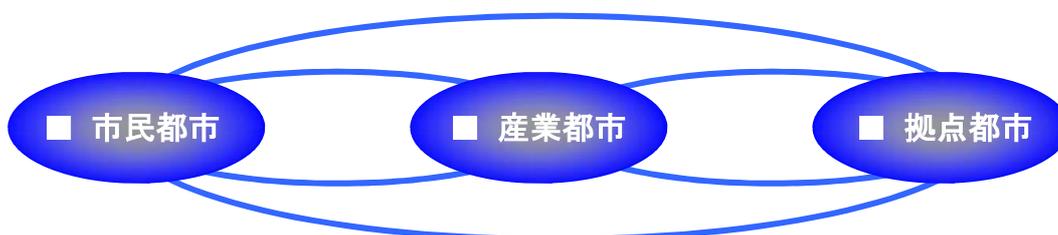
天草は、豊かな自然や歴史的な観光資源を活かした産業で発展してきました。産業構造や消費者ニーズが大きく変わりつつある今、先人が築き上げてきた産業の蓄積を活かしながら、「未来を拓く産業」を創出する新市を目指します。

### (3) 九州西岸地域の「かけ橋」として

新市は、人口約10万人の都市になります。新市の一体化を図るとともに、福岡・長崎・熊本・鹿児島を結ぶ九州西岸地域の架け橋として、重要な役割を担えるようなまちづくりに取り組み、広域的な観光、物流など、ネットワークの拠点都市としての機能を備えた新市を目指します。

## 2 新市の将来像

住民の誰もが誇りに思う「天草市」の宝を輝かせるために、理想の都市像を“市民都市”“産業都市”“拠点都市”とします。



■ 市民都市

新市が輝くためには、住民一人ひとりが輝くことが大切です。人づくりを都市づくりの基本として、住民と行政が手を携え、自然環境と共生し、誰もが生きがいを持って、いつまでも心豊かに暮らせる市民都市を目指します。

■ 産業都市

活力ある地域を形成するためには、産業を振興し、生活基盤が安定することが重要です。

農林水産業や商工業、観光産業が一体となって、恵まれた天草の地域資源を活かした、活力ある産業都市を目指します。

■ 拠点都市

新市は、九州西岸軸構想<sup>※2</sup>を実現し、福岡から鹿児島までの県域を越えた九州西岸地域の拠点となる必要があります。

人や物、情報が行き交う、魅力と活力のあふれる拠点都市を目指します。

※2 九州西岸軸構想……島原・天草・長島架橋構想を中核プロジェクトとし、長崎県・熊本県西部・鹿児島県に至る九州西岸地域の交流連携を図りながら、広域物流拠点、広域観光ルートの形成を目指している構想。

### 3 新市づくりの基本方針

新市は、積極的に情報を開示し、住民と行政がまちづくりにおける、さまざまな課題に対する問題意識を共有しながら、共に力を合わせてその解決にあたっていきます。

また、さまざまな施策を展開するうえでは、住民相互の理解を深めることも重要です。

そのため、普段から住民と行政、住民相互の交流を活発にし、住民が計画の段階から参画するとともに、地域のボランティア団体やNPO法人とも協力しながら、協働によるまちづくりを進めます。このような考えに立ち、「日本の宝島“天草”の創造」の理念に基づき、“市民都市” “産業都市” “拠点都市”を実現させるための新市の基本方針を次に掲げる6つとします。

## 新市づくりの基本方針

### ◆ 地域を担う人づくり ◆

地域づくりの基本は「人づくり」です。新市の振興、発展を支え、一人ひとりが輝き活動できる人づくりに取り組みます。また、教育環境の整備に努め、明日を担う子どもたちの健全育成を図っていきます。

### ◆ 快適な生活環境づくり ◆

すべての住民が安心して生活できる環境は、私たちが心豊かな生活を送るうえでの基本です。

子どもからお年寄りまで、「暮らしやすさ」を実感できるような、みんなで支えあう社会環境づくりを進めるとともに、文化の薫り漂う潤いのある生活空間づくりに取り組んでいきます。

### ◆ 機能的な基盤づくり ◆

天草の経済振興を図り、九州西岸地域の拠点都市としての機能を発揮するためには、陸・海・空における交通体系の整備促進が不可欠です。また、広大となる新市の一体性を高めるため、主要循環道路などの交通体系の整備や情報化の推進など、機能的な基盤づくりに取り組んでいきます。

### ◆ 豊かな産業づくり ◆

活力ある地域をつくるには「豊かな産業」を興すことが重要です。「天草」という全国に知られている名称を活かしたブランドづくりに取り組み、広く県内外にPRするとともに、各地域の特性を活かしてその連携を強化させることで、さまざまな産業の振興を図っていきます。

### ◆ 魅力ある観光づくり ◆

天草は、キリスト教の伝来とともに南蛮文化が華開いた“歴史の島”であり、藍く美しい海と緑深い山々に囲まれた豊かな自然が育む美しい景観と人情味あふれる“癒しの島”でもあります。

この素晴らしい“ふるさと”を多くの人々が訪れ、これまでの旅行スタイルとは一味違った趣により、本来の天草の良さを感じることができる魅力ある「天草」づくりを目指していきます。

## ◆ 自然環境と共生のまちづくり ◆

天草には、藍く美しい海と緑深い山々があり、自然に恵まれた地域です。この美しく貴重な自然を守り、後世に引き継いでいくことは私たちの使命といえます。

まちづくりにあたっては、「自然環境との共生」を基本として取り組み、魅力的な地域を創造していきます。

## 4 新市の地域別整備の構想

天草2市8町のそれぞれのまちには多彩な個性があります。都市の機能を有しながらも、美しい自然とのどかな田園風景や漁村、さらに離島もあります。また、産業も農林水産業から商工業、観光産業など、一つの市の中にさまざまな機能を有しています。それぞれの地域の特性を伸ばし、足りない部分を補い合うことによって、新市の中でほとんどのことが事足りるような魅力的なまちをつくることできるはずです。

このような新市を建設するには、従来の都市建設の発想ではなく、「くにをつくる」という感覚が必要です。それぞれの地域が持つ特徴を踏まえ、都市機能を分担し、実情に応じた柔軟性のある施策を重点的に展開することによって、個性を活かした機能的で魅力ある地域をつくることが重要であり、そして、それら一つひとつの素晴らしい地域の集合体が、「日本の宝島“天草”」となります。

こうした考えから、新市の地域別整備構想については、大まかに以下の6つのゾーンを設定し、それぞれの地域の機能に応じた重点的な施策を展開していきます。

なお、農林水産業の整備区域および海を活用したレクリエーションの施策などについては、新市全体にわたって取り組んでいく方針です。

## ① 都市的・中心的機能ゾーン（現在の本渡市）

本渡市中心部は、新市の交通の要衝であるほか、中心商業機能を有しています。よって、将来的にも新市における政治・経済・文化の中心的なゾーンとして位置づけます。

## ② 交流拠点ゾーン（現在の有明町、本渡市、五和町、牛深市）

国道324号や国道266号のほか、天草空港をはじめ、本渡港、鬼池港、牛深港を有する陸海空の玄関口です。訪れる人に新市全体をアピールし、他のゾーンを紹介し誘導するインフォメーション機能としての役割は大きく、また、ゴルフ場、ホテル、文化施設などの整備がなされていることから、人的、物的、文化的交流の場ととらえ交流拠点ゾーンと位置づけます。

## ③ 癒しゾーン（現在の倉岳町、栖本町、新和町、河浦町）

東海岸のこの地域は、海と山に囲まれた農漁村集落が点在しており、のどかな雰囲気をももたせています。都市部には数少なくなった漁業と農業による生活が色濃く残っており、今後は、グリーンツーリズム<sup>※3</sup>・ブルーツーリズム<sup>※4</sup>や定住促進地域としての活用を図ります。よって、訪れる人をホッとさせる空間として癒しゾーンと位置づけます。

## ④ 探究と学習ゾーン（現在の御所浦町）

御所浦町は熊本県唯一の離島の町として、特有の文化や景観を有しているほか、「恐竜の島」として全国的にも有名です。よって、この個性的な資源を活かした、探究と学習ゾーンと位置づけます。

## ⑤ 歴史・景観・文化ゾーン（現在の天草町、河浦町）

羊角湾から下田温泉にかけては、キリシタンの歴史を色濃く残しているほか、五足の靴や南蛮文化の歴史があります。また、日本一の埋蔵量を誇る天草陶石の産地として有名です。よって、歴史的な資源や天草を代表する美しい景観を有し、伝統文化が息づく地域として歴史・景観・文化ゾーンと位置づけます。

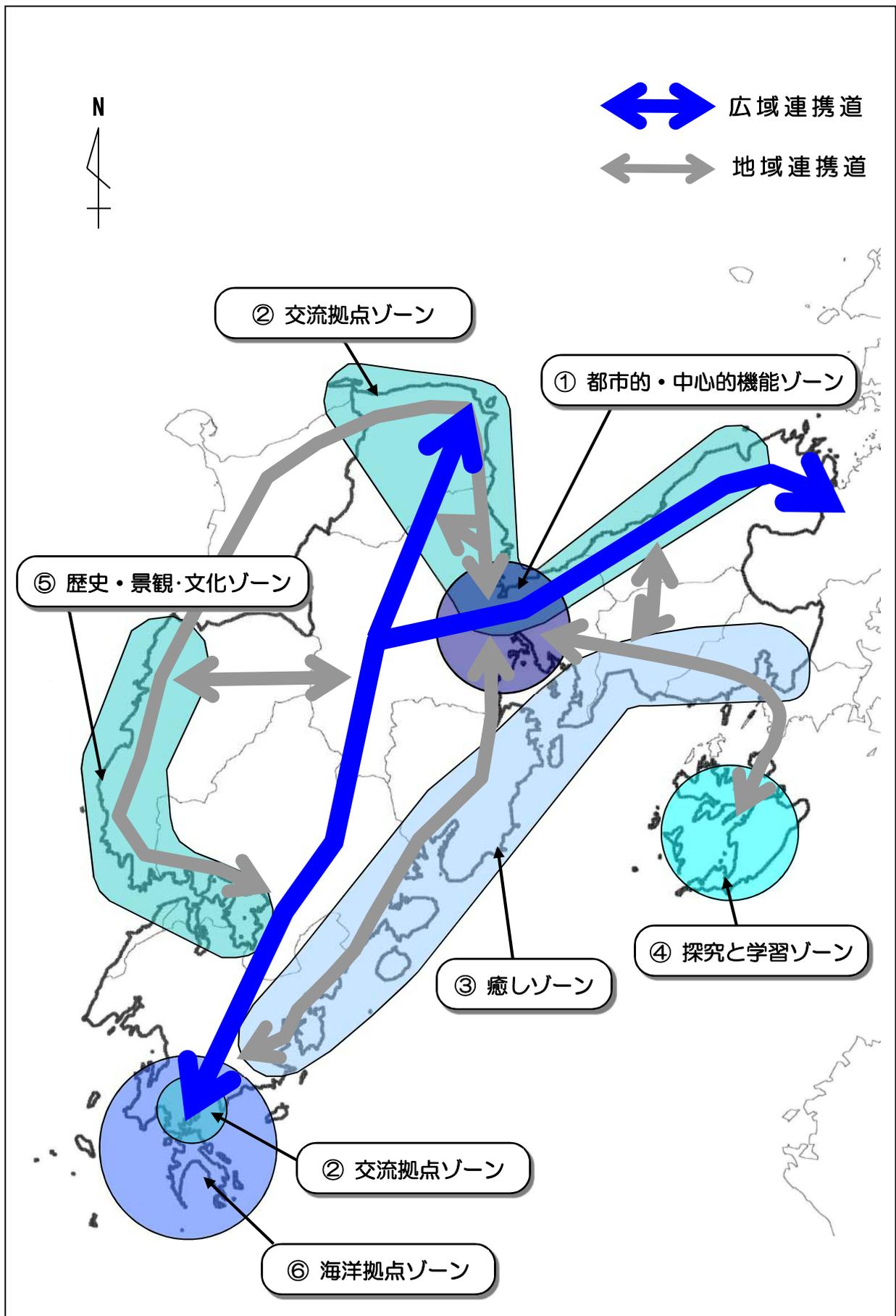
## ⑥ 海洋拠点ゾーン（現在の牛深市）

牛深市中心部は、水産基地としての役割を果たしているとともに、地理的にも東海岸と西海岸の接点、さらには外海に開かれた海洋都市としての特色があります。よって、こうした特性を活かした海洋拠点ゾーンと位置づけます。

※3 グリーンツーリズム……都市住民が緑豊かな農村地域に滞在し、自然や農作業体験などを楽しむこと。

※4 ブルーツーリズム……都市住民が島や沿海部の漁村地域に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活や漁業体験などを楽しむこと。

〈図4-1 新市の地域別整備の構想図〉



第5章

新市の施策



## 新市の施策

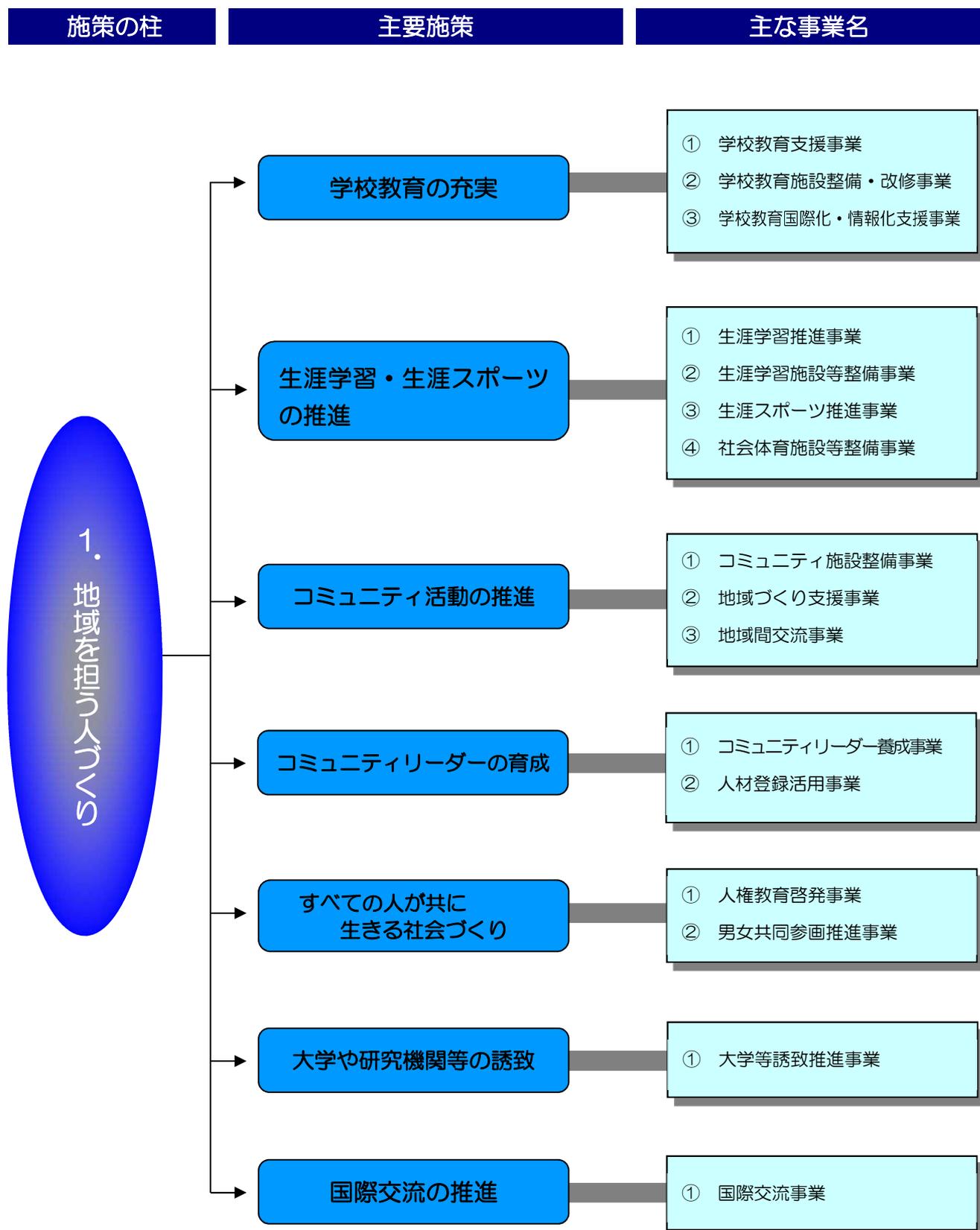
『日本の宝島  
“天草”の創造』

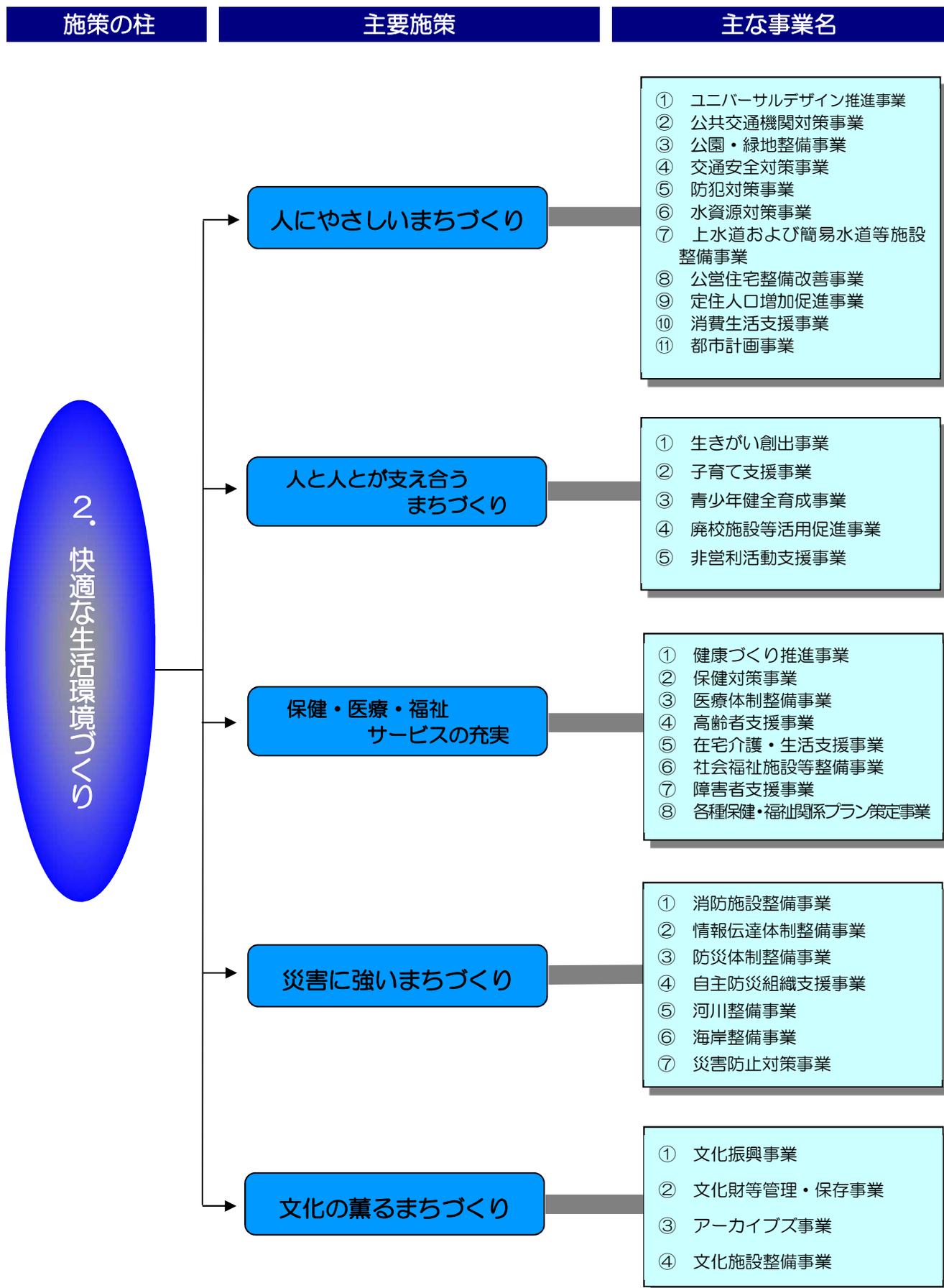


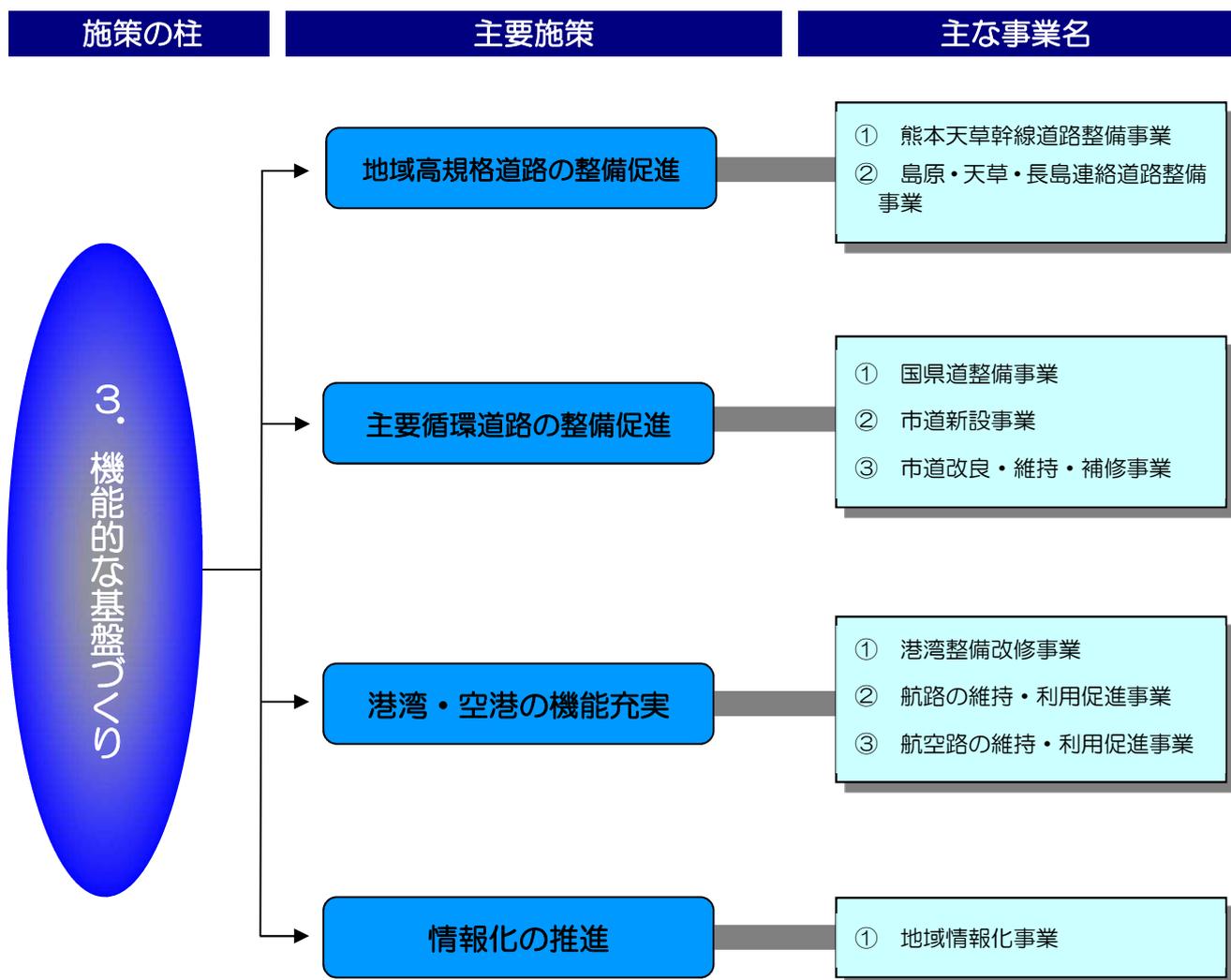
### 施策の柱

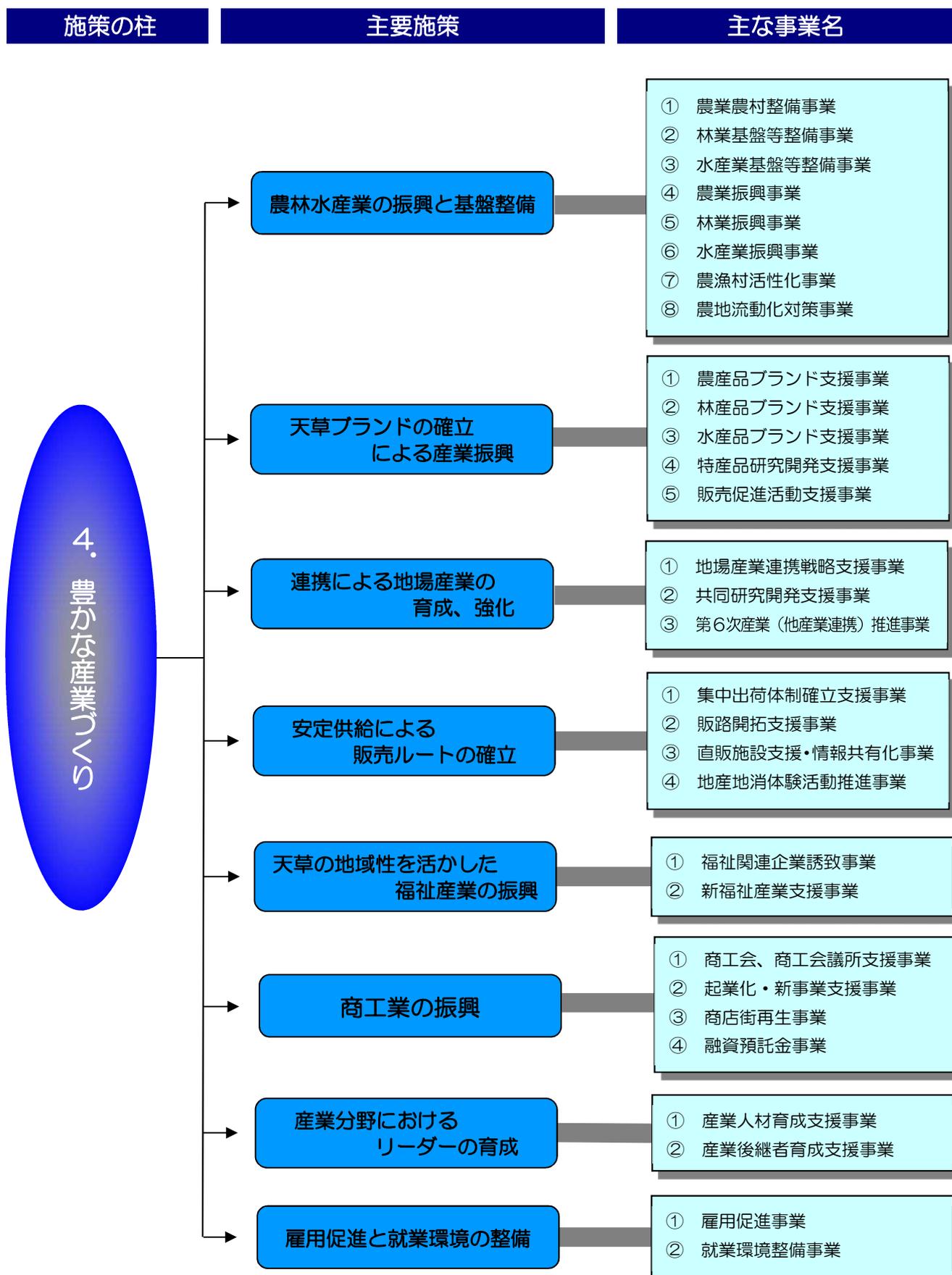
1. 地域を担う人づくり
2. 快適な生活環境づくり
3. 機能的な基盤づくり
4. 豊かな産業づくり
5. 魅力ある観光づくり
6. 自然環境と共生のまちづくり

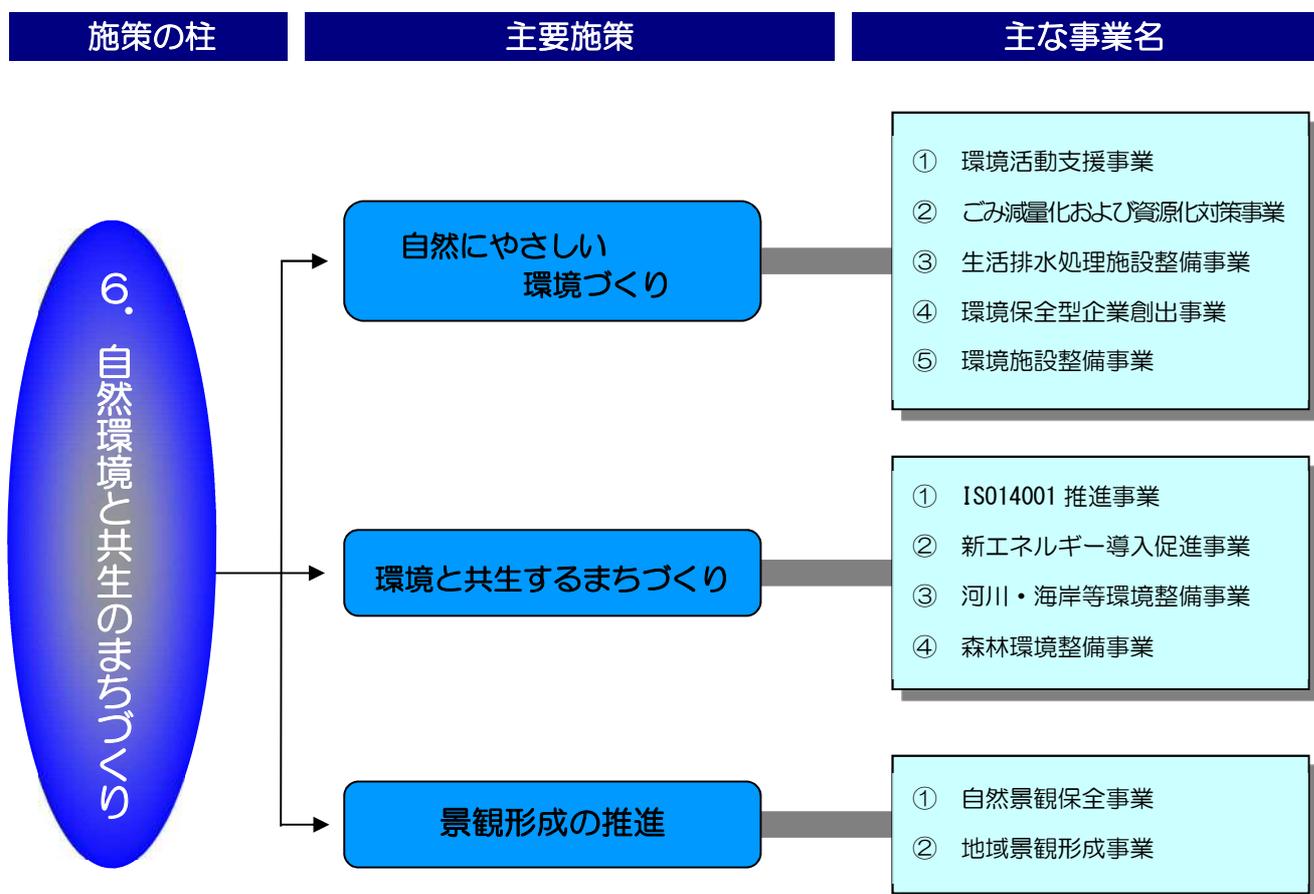
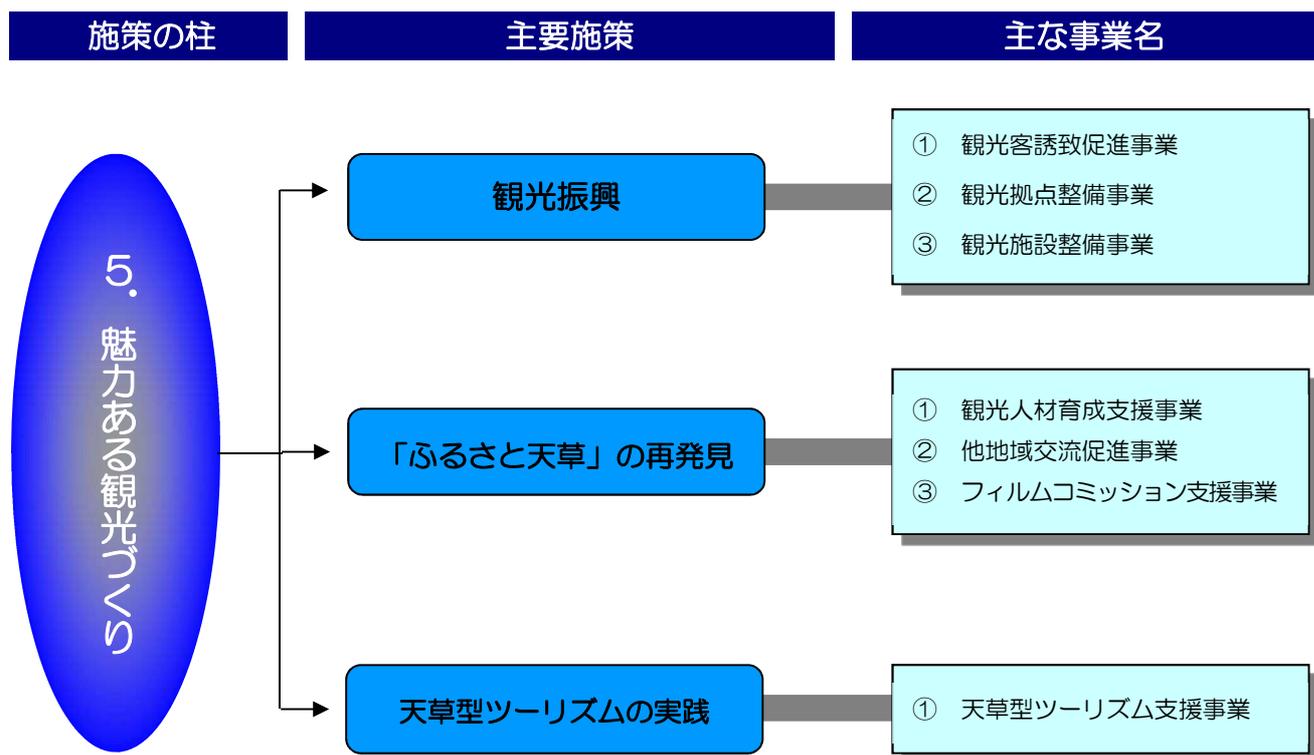
施策体系図











## 建設計画の 実現に向けて

### 住民参画

- ① 市民活動に関する支援・協力
- ② 広報活動の充実
- ③ 積極的な情報の公開
- ④ 市長・行政への直接提言制度
- ⑤ 各種審議会・協議会への住民参画

### 行政職員の資質向上

- ① 人材育成基本方針の策定
- ② 高度な職員研修（教育）

### 行政運営

- ① 行政改革の推進
- ② 行政評価システムの構築
- ③ 支所等の活用・整備

### 財政運営

- ① 行政経営改革大綱の策定
- ② わかりやすい財政資料の公表

## 1

## 地域を担う人づくり

## ◆◆◆◆◆ 主要施策 ◆◆◆◆◆

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習・生涯スポーツの推進
- (3) コミュニティ活動の推進
- (4) コミュニティリーダーの育成
- (5) すべての人が共に生きる社会づくり
- (6) 大学や研究機関等の誘致
- (7) 国際交流の推進

## 1- (1) 学校教育の充実

心豊かでたくましい児童生徒の育成を目指し、各小中学校が自校の教育課題を明確にし、各校の創意工夫により、個性を活かしながら、自ら学び自ら考える力を育成する教育を実現するため、学校および児童生徒への教育支援体制の充実を図ります。

また、不登校問題については、その解消および予防的な取り組みへの支援を強化するとともに、教職員の意識高揚のための計画的な研修等を実施し指導力を強化するなど、教育事務所と連携した教職員の資質向上にも取り組んでいきます。

同時に、小・中学校9年間を通した「確かな学力」の定着を図りながら、教育効果を重視した学校づくりを推進し、心地よく学習できる教育環境の実現を図ります。それに伴い、老朽化した校舎の改築、改修を計画的に行うなど、教育施設・設備の整備・更新を行います。また、学校給食センターの段階的な統廃合を推進し、併せて既存施設等の改築、改修を計画的に取り組んでいきます。

その他、国際化・高度情報化社会に対応できる児童生徒を育成するため、多様な学習機会の創出による教育レベルの向上を図り、外国語教育の充実や小中一貫教育の推進、ICT環境の整備など、国・県と一体となり教育内容の充実を図ります。

さらに、家庭、学校、地域社会が連携・協力し、それぞれの役割と責任を明確にして相互補完しながら、児童生徒がすべての教育活動や体験を通して「自分に誇りを持つ」とともに、「自他を尊重する中で自ら挑戦し、自らの道を切り拓く」など、主体性を持って生活できる教育環境の充実を図ります。

主要施策	主な事業名
(1) 学校教育の充実	① 学校教育支援事業
	② 学校教育施設整備・改修事業
	③ 学校教育国際化・情報化支援事業

## 1－(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進

住民一人ひとりが生きがいのある充実した人生を送るためには、生涯にわたり学習を継続していくことが不可欠です。そのため、各種団体・関係機関とのパートナーシップのもと、生涯学習の推進を図ります。

一人ひとりがいつでも自由に学ぶことができるよう、生涯学習拠点の整備を行います。なかでも、図書館については、中心的な機能を有する図書館を設置し、施設間のネットワーク化による蔵書の共有化を図り、既存の図書館の有効活用と施設の拡充を図ります。

生涯学習については魅力ある講座の開催や発表会を実施し、学習機会の充実を図ります。

また、ここ数年、健康管理への意識向上や自由時間の増大、余暇志向の高まりなどにより、スポーツやレクリエーション活動へのニーズが高まっています。このため、子どもから高齢者まで各世代における新たなニーズに対応したスポーツ活動を推進するとともに、スポーツ施設については、グラウンドや体育館、テニスコートなどの施設の充実、有効活用に努め、スポーツの振興とスポーツを通じた市民交流を促進します。

スポーツの振興には、競技力の向上と優れた指導者が必要です。そのため、本市体育協会及びスポーツ推進委員協議会をはじめとする各種団体との連携により、スポーツ指導者の確保に努め、研修の機会をつくるなど、指導者を養成する環境を整備します。

主要施策	主な事業名
(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進	① 生涯学習推進事業
	② 生涯学習施設等整備事業
	③ 生涯スポーツ推進事業
	④ 社会体育施設等整備事業

### 1－(3) コミュニティ（地域社会）活動の推進

住民との協働によるまちづくりを進めていくためには、「行政主導・住民参加型」から「住民主導・行政支援型」のまちづくりへ転換する必要があります。住民自らが地域をどのようなまちにしたいのか、また、そのためには何ができるのかを議論し、いつまでも住み続けたいまちを自分たちで育てあげていくことが重要です。このために、コミュニティ<sup>※5</sup>組織に支援を行い、さらには、地域の活動拠点としてコミュニティセンターなどのコミュニティ施設の整備を行います。

また、合併後、各地域の個性がさらに伸びるよう地域毎の活動を継続的に実施していくための支援を行うとともに、新市という新たな枠組みでこれからのまちづくりを進めていくため、地域間の交流や融和を図る事業を展開します。

主要施策	主な事業名
(3) コミュニティ活動の推進	① コミュニティ施設整備事業
	② 地域づくり支援事業
	③ 地域間交流事業

※5 コミュニティ……そこに住んでいる人々の参加とふれあいに支えられた地域社会をいい、我々意識・役割意識・依存意識の3要素から成り立つといわれています。

### 1－(4) コミュニティリーダーの育成

住民主導のまちづくりには、地域のコミュニティ活動やボランティア活動を担う人材が必要なことから、こうした人材を確保・養成するため、各地域への職員配置などの検討を行います。

また、あらゆる分野における人材を登録し、必要とされる人材を地域や学校、各種団体等に派遣する人材バンクの制度化に向けて取り組み、人材のネットワーク化を図ります。

主要施策	主な事業名
(4) コミュニティリーダーの育成	① コミュニティリーダー養成事業
	② 人材登録活用事業

## 1－（5） すべての人が共に生きる社会づくり

すべての住民の基本的な人権が尊重されるように、学校や地域などで人権教育・啓発に取り組みます。

また、男女共同参画社会を実現するため、男女が互いにその人権を尊重しつつ、社会のあらゆる分野で男女が共同して参画し、さまざまな活動を通じて、その能力を発揮できるよう「天草市男女共同参画計画」を策定し、住民に対する啓発活動を実施すると共に、行政運営においても市内の推進体制を整備し、政策決定の場への女性登用などを進めます。

主要施策	主な事業名
(5) すべての人が共に生きる社会づくり	① 人権教育啓発事業
	② 男女共同参画推進事業

## 1－（6） 大学や研究機関等の誘致

天草の地域づくりや産業振興などを担う人材を育成するため、大学への進学率が県平均と比較して低いため、天草の自然環境や地理的条件、社会環境などに適した大学や研究機関などの誘致に取り組み、高等教育の充実を図ります。

また、産業の活性化に向けて、大学や専門学校、研究機関などとの連携を図り、産業を支える人材の育成等、新市における産業基盤の強化を図ります。

（※平成 15 年 3 月の大学進学率 天草 2 市 8 町：24.5%、県平均：34.9%）

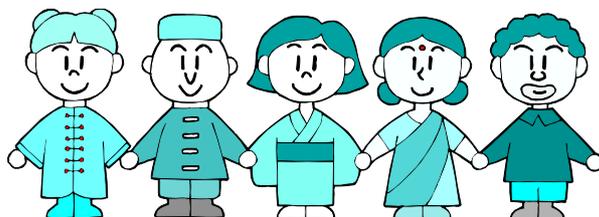
主要施策	主な事業名
(6) 大学や研究機関等の誘致	① 大学等誘致推進事業

## 1－（7） 国際交流の推進

国際交流については、海外の都市と友好関係を結ぶなど、世界各地の都市との交流を進めます。

また、留学生の受け入れや青少年の派遣を通じ、将来の国際交流を担う人材育成に努めるとともに、市民レベルの相互交流を促進し、さらにはスポーツや産業など、さまざまな分野での国際交流を進めることにより、一層の国際理解、地域および産業の活性化を図ります。

主要施策	主な事業名
(7) 国際交流の推進	① 国際交流事業



## 2

## 快適な生活環境づくり

## ◆◆◆◆◆ 主要施策 ◆◆◆◆◆

- (1) 人にやさしいまちづくり
- (2) 人と人が支え合うまちづくり
- (3) 保健・医療・福祉サービスの充実
- (4) 災害に強いまちづくり
- (5) 文化の薫るまちづくり

## 2- (1) 人にやさしいまちづくり

すべての人々が安心して快適に生活できるよう、ユニバーサルデザイン<sup>※6</sup>の考え方をまちづくりに取り入れます。さらには、住民が積極的に参加できるような社会づくりに取り組みます。

公共施設をはじめ民間施設についても、すべての人のためという視点から、整備・促進に努めます。

スポーツやレクリエーションの交流の場であり、日常生活に潤いと安らぎを与え、観光や防災の拠点でもある公園・緑地については、今後も施設の整備・拡充を図ります。

交通安全対策については、新市における体制を強化し、地域や学校、各種団体と協力しながら交通安全意識の普及徹底に努めるとともに、交通安全施設の整備を行います。

防犯対策については、地域住民による自主的な防犯活動を促進するとともに、犯罪が発生しにくく、安全で安心して暮らせる環境づくりに向け、防犯設備などの整備に取り組んでいきます。

日常生活において、安全で安定した飲料水の供給は不可欠であり、今後もその安定供給を図るため、水資源を確保するとともに水道施設の整備・改良を行います。

公営住宅については、すべての人々が住みやすいように整備を行い、また、高齢者や低所得者、田舎暮らしを望む人など、多様なニーズにも対応できるよう努めていきます。

豊かで安心できる消費生活の実現に向け、情報の提供や相談などの消費者保護の体制づくりに努め、安心して生活のできるまちづくりを推進します。

なお、魅力ある都市空間形成のため、都市計画マスタープラン<sup>※7</sup>を指針として、これに基づくまちづくりに取り組んでいきます。

主要施策	主な事業名
(1) 人にやさしいまちづくり	① ユニバーサルデザイン推進事業
	② 公共交通機関対策事業
	③ 公園・緑地整備事業
	④ 交通安全対策事業
	⑤ 防犯対策事業
	⑥ 水資源対策事業
	⑦ 水道施設整備事業
	⑧ 公営住宅整備改善事業
	⑨ 定住人口増加促進事業
	⑩ 消費生活支援事業
	⑪ 都市計画事業

※6 ユニバーサルデザイン……年齢、性別、言語や障がいの有無に関係なく、最初から誰もが利用できるような製品、建物や環境のデザインをしようというもの。また、今日では、情報、サービスやコミュニケーションも含む「すべての人が生活しやすい社会」をつくろうといった、より広い概念として使われています。

※7 マスタープラン………全体の基本となる指針。

## 2- (2) 人と人が支え合うまちづくり

高齢者の社会参加への機会拡充のため、シルバー人材センターの活動促進、老人クラブの育成強化などを図りながら、社会参加を支える環境づくりを進めます。

障がい者（児）のコミュニケーション手段や移動手段の確保、情報提供などを行い、障がい者の自立と社会参加の促進に努めます。

保育所を地域の子育て支援の拠点とし、多様なニーズに対応するため、延長保育や一時保育などの特別保育事業の拡充を図ります。また、子育て支援センターを拠点として、家庭や地域とのネットワークづくりを進め、児童虐待防止や子育て支援体制の充実を図ります。

小・中学校の統合により廃校となった学校施設などを、青少年の健全育成、高齢者の生きがい対策、一般住民の研修・交流施設として有効活用を図ります。

小学生を対象とした放課後の学童保育や週末活動を充実させるため、学校や家庭、地域などと連携して、その支援体制の強化を図ります。また併せて、青少年団体などを育成し、その活動を支援していきます。

住民自らが支え合い、助け合う体制をつくるため、ボランティアや地域づくり団体、ボランティア団体、NPO法人などの育成や活動を促し、連携した活動を展開するための支援を行います。

主要施策	主な事業名
(2)人と人が支え合うまちづくり	① 生きがい創出事業
	② 子育て支援事業
	③ 青少年健全育成事業
	④ 廃校施設等活用促進事業
	⑤ 非営利活動支援事業

## 2- (3) 保健・医療・福祉サービスの充実

健康な身体は、豊かな生活を営む基盤です。老いてもなお健康で安心して生活できるような保健事業を展開します。

このため、住民自らが「自分の健康は自分で創り守る」との意識を高め、「1次予防」に重点を置いた保健事業の充実を図り、生涯にわたる健康づくりを推進します。また、子育て相談や乳幼児医療への支援など母子保健推進体制の充実を図ります。

さらに、地域における医療機関との連携を強化し、適切な医療サービスが提供できるよう地域医療・救急体制の充実を図ります。

少子高齢化が進むなか、核家族化や女性の社会参加の拡大、住民意識や価値観の多様化などにより、福祉に対する住民の需要はますます増大しています。

高齢者が、元気で生きがいをもち、自立した生活が送られるよう、寝たきり予防や相談事業、生活支援など在宅福祉施策の充実を図ります。また、介護を必要とする高齢者には、在宅生活の支援を基本理念とする介護保険制度による支援を行い、保健・医療・福祉のネットワークにより、高齢者が安心して暮らせる地域社会を目指します。また、社会福祉施設などの整備の促進に努めます。

障がい者（児）が地域の中で安心して暮らせるよう、ニーズに応じた福祉サービスの充実を図ります。

主要施策	主な事業名
(3) 保健・医療・福祉サービスの充実	① 健康づくり推進事業
	② 保健対策事業
	③ 医療体制整備事業
	④ 高齢者支援事業
	⑤ 在宅介護・生活支援事業
	⑥ 社会福祉施設等整備事業
	⑦ 障害者支援事業
	⑧ 各種保健・福祉関係プラン策定事業

## 2- (4) 災害に強いまちづくり

災害に強いまちづくりを推進するために、新市において地域防災計画、国土強靱化地域計画を策定し、防火水槽や消防器具などの消防施設・設備の整備や、防災行政無線などの情報伝達体制の整備を図るとともに、防災体制の整備（再編）を行っていきます。

また、いざという時にお互いに助け合えるような地域ぐるみの防災体制を構築することが重要であることから、住民の自主防災組織の設立と育成に対する啓発活動・支援を行います。

さらに、大雨や台風などの自然災害から、住民の生命・財産を守るために、河川や海岸の整備を図るとともに、急傾斜地崩壊対策や地すべり危険箇所対策、治山事業、砂防事業などの災害防止対策事業にも取り組みます。

道路の計画的な整備や橋梁及び港湾施設の耐震化を図るほか、空路での輸送機能確保のため関係機関等との連携体制構築を推進し、災害時の緊急輸送ルートの確保を図ります。

主要施策	主な事業名
(4) 災害に強いまちづくり	① 消防施設整備事業
	② 情報伝達体制整備事業
	③ 防災体制整備事業
	④ 自主防災組織支援事業
	⑤ 河川整備事業
	⑥ 海岸整備事業
	⑦ 災害防止対策事業

## 2- (5) 文化の薫るまちづくり

文化の薫りが漂う潤いある生活は、人々に心の豊かさを育んでくれます。優れた文化に接する機会を提供し、芸術文化の振興を図ります。また、各地域での文化活動を振興するため、地域住民による自主的な文化活動を支援します。

天草は、日本に誇れる陶石の産地です。陶磁器の島づくりを推進し、陶芸文化の情報発信や交流など、住民参加型の事業を支援します。

各地域には、貴重な文化財や伝統芸能が多数あります。新市のまちづくりを進めるうえで、それぞれの歴史・文化を保全し、後世に継承していくことは、まちの個性を磨き、まちへの愛着、定住志向を育むことにつながります。

そこで、各地域固有の文化行事については、継続的に実施できるよう支援を行います。また、文化財については、管理・保存に努め、歴史的な遺産についても保存・整備に努めます。

さらに、公文書等を保存するためアーカイブズ<sup>※8</sup>事業を実施し、歴史的資料としての保管・管理に努めます。

なお、各地域に点在する文化施設間のネットワーク化を行い、芸術・文化情報の共有化を図ります。

主要施策	主な事業名
(5)文化の薫るまちづくり	① 文化振興事業
	② 文化財等管理・保存事業
	③ アーカイブズ事業
	④ 文化施設整備事業

※8 アーカイブズ……公文書や歴史的資料などの記録資料。又はその記録資料を保存し利用に供する施設のこと。

# 3 機能的な基盤づくり

## ◆◆◆◆◆ 主要施策 ◆◆◆◆◆

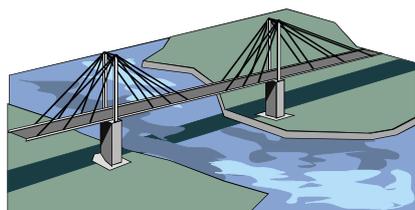
- (1) 地域高規格道路の整備促進
- (2) 主要循環道路の整備促進
- (3) 港湾・空港の機能充実
- (4) 情報化の推進

### 3- (1) 地域高規格道路の整備促進

熊本都市圏と天草を結ぶ陸の高速交通体系の一つとして、熊本天草幹線道路が整備中であり、現在の本渡市中心部（第二天草瀬戸大橋（仮称）架橋建設を含む）までの整備を促進します。

また、九州西岸軸の基幹道路となる島原・天草・長島連絡道路については、その整備により、九州西岸地域の拠点として、産業の振興や地域間交流、生活圏の拡大などあらゆる分野においてその効果が期待されることから、早期実現に向けて取り組みます。

主要施策	主な事業名
(1) 地域高規格道路の整備促進	① 熊本天草幹線道路整備事業
	② 島原・天草・長島連絡道路整備事業



### 3- (2) 主要循環道路の整備促進

天草上島・下島内を循環・連携する幹線道路や、旧市町境における国・県・市町道については、新市を一体化し、均衡ある発展と新たな交流を活発化させる重要な基盤です。新市のさらなる発展を目指し、国県道の改良整備を促進します。特に、御所浦地域は離島であり、地域住民の永年の願いである御所浦架橋については、事業再開の要望を継続していきます。

また、市道の新設についても、住民生活における利便性の向上や、防災上特に必要とされる路線については、積極的に取り組みます。

さらに、現道（市道）の改良や維持・補修事業を実施し、安全・快適で円滑な道路網の整備を行います。

主要施策	主な事業名
(2) 主要循環道路の整備促進	① 国県道整備事業
	② 市道新設事業
	③ 市道改良・維持・補修事業

### 3- (3) 港湾・空港の機能充実

天草では、古くから海上交通を活用した交流が盛んに行われてきました。天草五橋の開通と幹線道路が整備された現在でも、港湾は交流や物流における重要な役割を担っています。また、天草空港の開港に伴い、熊本都市圏や福岡都市圏とのアクセスが向上することで、交流人口や物流が増大し、市内で不足している医師を確保するために必要不可欠となっています。

新市の主要な港湾である本渡港や鬼池港、牛深港などについては、港湾整備による機能の充実を推進するとともに、航路の維持・利用促進に向けて取り組み、産業の活性化、生活圏の拡大を図る新たな交流拠点としての整備を実施していきます。

天草空港を拠点に就航している航空路については、安全で安定した運航を確保するため、関係機関などと協力しながら、航空路の維持と利用促進に取り組んでいきます。

主要施策	主な事業名
(3) 港湾・空港の機能充実	① 港湾整備改修事業
	② 航路の維持・利用促進事業
	③ 航空路の維持・利用促進事業

### 3－(4) 情報化の推進

新市は、地理的条件によって、情報化の遅れによる地域間格差が生じることが予想されることから、高度な情報化の推進を重要課題として取り組む必要があります。新市においては、高度情報技術を活用し地域間の情報・サービスの格差を是正していきます。また、今後の活性化には、情報ネットワークを活用した対外的かつ戦略的な情報発信が必要です。

将来的には、産業、観光および地域活動の情報を共有化・一元化し、新たな産業の創出や観光振興に役立てるとともに、地域相互の情報交換や連携した活動を支えていきます。

さらには、福祉・医療面での活用を拡充し、高齢化社会に対応した地域づくりを推進していきます。

主要施策	主な事業名
(4) 情報化の推進	① 地域情報化事業



## 4

## 豊かな産業づくり

## ◆◆◆◆◆ 主要施策 ◆◆◆◆◆

- (1) 農林水産業の振興と基盤整備
- (2) 天草ブランドの確立による産業振興
- (3) 連携による地場産業の育成、強化
- (4) 安定供給による販売ルートの確立
- (5) 天草の地域性を活かした福祉産業の振興
- (6) 商工業の振興
- (7) 産業分野におけるリーダーの育成
- (8) 雇用促進と就業環境の整備

## 4- (1) 農林水産業の振興と基盤整備

農林水産業においては、高齢化・後継者不足などにより、経営基盤の脆弱化が進んでいます。

農業は、米の生産調整による条件不利地の耕作放棄、農産物の価格低迷などに起因した経営規模の縮小や離農により、農業経営基盤の弱体化が深刻になっています。また、規模的にも零細経営が多く、経営規模拡大等の体質強化が遅れている現状です。そのため、計画的な基盤整備を実施するとともに、意欲ある農業者を確保・育成し、他産業並の所得と休暇を実現するために、経営体の法人化など、効率的な経営体ができるよう支援します。

林業は、平成13年7月に施行された森林・林業基本法により、森林のもつ機能が木材の生産から多面的機能の持続的発揮へと見直されています。天草においても、木材の価格低迷や経営者の高齢化などにより、放置山林の増加が進んでいることから、水源かん養をはじめ、公益的機能を配慮した森林本来の機能を維持できるよう取り組みます。

水産業は、沖合漁業・沿岸漁業・養殖漁業と多様な漁業が展開されていますが、そのほとんどは沿岸漁業に従事する零細な経営体です。また、漁場環境の悪化などによる水産資源の減少は深刻になっています。このため、漁業・漁港施設などの近代化による機能の充実など就労環境の改善を行うとともに、水産資源の回復と持続的な利用を図るための取り組みを行います。

新市においては、農林水産業をはじめとした産業関係団体との連携を強化し、

情報、人材、技術、経営ノウハウなどの共有化や、生産から加工、流通、販売まで一体となった基盤づくりを行います。また、新市における総合的な産業振興策を行い第1次産業の活性化を図ります。

主要施策	主な事業名
(1) 農林水産業の振興と基盤整備	① 農業農村整備事業 (ほ場整備事業、農道整備、かんがい排水事業等)
	② 林業基盤等整備事業 (林道及び作業道の整備)
	③ 水産業基盤等整備事業 (漁港整備事業、藻場造成事業)
	④ 農業振興事業
	⑤ 林業振興事業
	⑥ 水産業振興事業
	⑦ 農漁村活性化事業
	⑧ 農地流動化対策事業

#### 4- (2) 天草ブランドの確立による産業振興

今日の消費傾向は、安全性や高品質を求める傾向にあります。このため、農林水産業をはじめ産業関係団体との連携を強化し、生産から加工、流通、販売まで一体となったシステムを構築し、第1次産品の高付加価値化による特産品の研究開発や販売促進活動を推進し、全国的にも知名度の高い「天草」の名称を活用した商品のブランド化を進めていきます。これにより、新たな雇用を創出し、活力ある地場産業の振興を図ります。

また、天草は日本に誇れる陶石の産地であり、古くから窯業が行われてきました。天草の地域資源である天草陶石・陶磁器を利用した産業の振興を図ります。

主要施策	主な事業名
(2) 天草ブランドの確立による産業振興	① 農産品ブランド支援事業
	② 林産品ブランド支援事業
	③ 水産品ブランド支援事業
	④ 特産品研究開発支援事業
	⑤ 販売促進活動支援事業

## 4－(3) 連携による地場産業の育成、強化

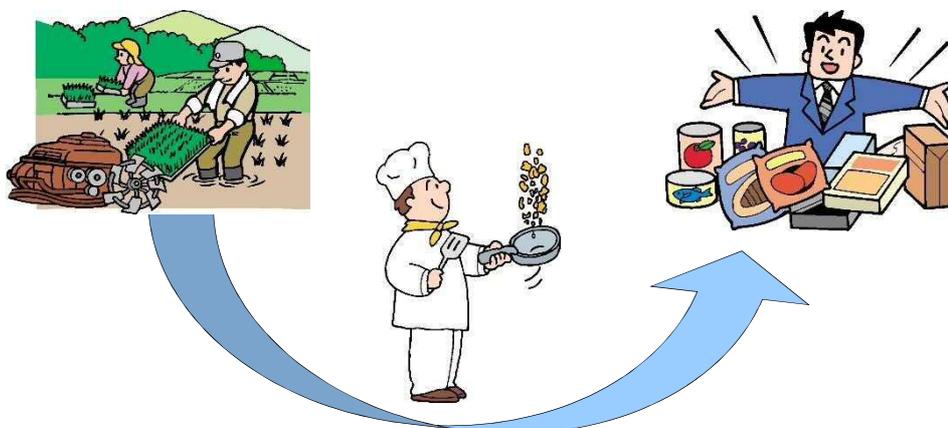
これまで各地域で独自に取り組んできた農林水産・商工・観光などの各種施策を、新市として、地域間の連携強化を行い、一体的・体系的に実施し、さらに情報などの共有化・一元化による産業基盤の強化を図ります。

また、地域特性に応じた各種施策を戦略的に実施し、基盤の強い地場産業の育成を図るとともに、新たな産業の創出を行うため、企業などとの連携による共同研究開発への支援を行います。

さらには、観光振興を推進することにより、交流人口の増加が見込まれます。このことを活用し、第1次産業で生産される高品質産品や地場資源に、第2次産業による高付加価値化を図り、第3次産業である観光産業へ提供するという、産業間の連携による天草型の第6次産業<sup>※9</sup>（第1次産業×第2次産業×第3次産業）を促進します。

主要施策	主な事業名
(3) 連携による地場産業の育成、強化	① 地場産業連携戦略支援事業
	② 共同研究開発支援事業
	③ 6次産業（他産業連携）推進事業

※9 第6次産業……生産された産品を、加工・販売・交流産業との連携により、経営を複合化・多角化し、持続的に発展する仕組みを構築した産業。



#### 4－（４） 安定供給による販売ルートの確立

今日の市場ニーズに的確に対応するには、計画生産・計画出荷による安定供給を図る必要があるため、農林水産物の集荷体制の一体化を図り、安定性・信頼性のある出荷体制づくりを促進します。

また、消費地との直接契約などの新たな販路の確保に努めるとともに、物産館・直売店などの直売施設整備を支援していきます。さらに、消費者のニーズを的確かつ迅速に把握できる情報の収集・発信機能の充実と顧客情報をはじめとした情報の共有化を図り、流通と販路の拡大に取り組んでいきます。また、新市において地産地消<sup>※10</sup>を推進し、地場産業の振興を図ります。

主要施策	主な事業名
(4) 安定供給による販売ルートの確立	① 集中出荷体制確立支援事業
	② 販路開拓支援事業
	③ 直販施設支援・情報共有化事業
	④ 地産地消体験活動推進事業

※10 地産地消……地域で生産されたものを、その地域で消費すること。

#### 4－（５） 天草の地域性を活かした福祉産業の振興

天草においては、「高齢者はもとより地域住民がいきいきと暮らせる元気な島」に向けた取り組みを、熊本県をはじめ関係機関、住民が一体となって進めています。こうした取り組みを継続的に実施することで、すべての人々が安心して過ごせる地域とし、超高齢社会への対応として福祉関連企業の誘致・創設および異業種との交流による各種サービス水準の底上げ、充実を図ります。さらに、元気な高齢者をサービスの提供者として位置付け、農林水産業や伝統工芸などに高い技術を有する高齢者を、地域の「宝」としてその活動の場を拡げるなど、天草の地域性を活かした新たな視点からの福祉産業の創出・振興を図ります。

主要施策	主な事業名
(5) 天草の地域性を活かした福祉産業の振興	① 福祉関連企業誘致事業
	② 新福祉産業支援事業

#### 4－（6） 商工業の振興

天草における企業は、そのほとんどが中小企業であり、今日の産業の国際化やわが国経済の停滞などにより、競争力、雇用力の低下を招いています。

このような中、商業は中心地域である本渡市への大型小売店の進出により、地元商店街からの顧客流失は著しく進み、商業環境は非常に厳しい状況にあります。商店街の再生を行うため、それぞれの商店街の特性を活かした整備、経営の近代化を促進します。

また、今後の雇用の確保、地域経済の活性化を図るため、創造力、柔軟性、意欲に富んだ地場企業の新事業への挑戦や事業再生など、関係団体と連携しながら国・県・市一体となり支援していきます。

主要施策	主な事業名
(6) 商工業の振興	① 商工会、商工会議所支援事業
	② 起業化・新事業支援事業
	③ 商店街再生事業
	④ 融資預託金事業

#### 4－（7） 産業分野におけるリーダーの育成

農林水産業の活性化や新たな観光産業の創出により、雇用の拡大が期待されます。また、豊かで美しい自然を活かした環境モデル都市・福祉モデル都市の実現に向け、環境関連・福祉関連産業の振興を図ります。

そこで、こうした産業の振興に向けた取り組みを推進するためには、各分野における先駆者的な人材の確保が必要であり、産業人材育成支援プログラムなどを策定し、人材確保に向けた支援を行っていきます。

主要施策	主な事業名
(7) 産業分野におけるリーダーの育成	① 産業人材育成支援事業
	② 産業後継者育成支援事業

## 4－(8) 雇用促進と就業環境の整備

住民が、将来にわたって新市で働き、生活できるよう、雇用確保につながる企業誘致や産業振興に努めるとともに、国・県および関係機関と連携した就労情報の提供を図ります。併せて、仕事と家庭の両立を支援するために、ファミリーサポート・センター<sup>※11</sup>の設置や、各種融資制度・助成金などを活用し、休業制度を利用しやすい環境整備を進めるなど、就業環境の充実に努めます。

また、農林水産業をはじめ産業の担い手を確保するため、U・J・Iターン<sup>※12</sup>希望者に対する就業支援を推進するとともに、新規就労者や後継者に対する研修制度・支援制度の充実に努めます。

さらに、地域の問題や課題について住民自らが解決していくコミュニティビジネス<sup>※13</sup>を育成するなど、新たな産業創出、雇用創出につながる取組みを支援します。

主要施策	主な事業名
(8) 雇用促進と就業環境の整備	① 雇用促進事業
	② 就業環境整備事業

※11 ファミリーサポート・センター……地域において育児の援助を受けたい人による会員登録制の相互援助組織。実施主体は市町村。

※12 Uターン……出身地に戻り仕事を持って暮らすこと。

Jターン……出身地以外の地域で仕事や学業をした人が全く違う地域で仕事を持って暮らすこと。

Iターン……出身地以外の地域で仕事を持って暮らすこと。

※13 コミュニティビジネス……住民自らが、地域の問題や課題解決または生活の質を向上させるサービス活動などをビジネスとして展開すること。

# 5 魅力ある観光づくり

## ◆◆◆◆◆ 主要施策 ◆◆◆◆◆

- (1) 観光振興
- (2) 「ふるさと天草」の再発見
- (3) 天草型ツーリズムの実践

### 5- (1) 観光振興

新市が一体となって、新たな地域資源を活かした観光振興策を展開していきます。天草の経済を発展させる一つ的手段として、九州新幹線の開通を契機とした新たな観光客や外国人観光客の誘致、修学旅行の受け入れなど観光客誘致を促進し、「観光客倍増」に向けて取り組んでいきます。

また、数多くの史跡や文化財などの歴史的資源、藍く美しい海や緑深い山々といった自然的資源、温泉や美味しい海産物などの観光的資源を活用した観光ルートを確立するなど、既存の観光資源をより一層活用する取り組みを進めていきます。さらには、関連施設などのネットワーク化により、新市の新たな魅力を探求できる観光スタイルの創出を実現します。

こうした観光拠点の整備や新たな観光資源の発掘などに加え、イベントやスポーツ大会などの開催に対する支援や観光客への情報提供、PR活動などを関係機関一体となって取り組み、総合的な観光振興策を展開していきます。

主要施策	主な事業名
(1) 観光振興	① 観光客誘致促進事業
	② 観光拠点整備事業
	③ 観光施設整備事業

### 5- (2) 「ふるさと天草」の再発見

私たちが住む「ふるさと天草」の素晴らしさを多くの人々に紹介することで、天草の魅力はさらに増してきます。また、さまざまな媒体を用いた新市観光情報

の紹介・提供や、各種イベントを連携・一体化することにより、新たな魅力を引き出すことができます。このような取り組みを成功へと導くために、島内交流の促進や住民一人ひとりがふるさとの良さを再発見できるような事業を展開し、「ふるさと天草」の観光ガイドとしての役割を果たせるような人材の育成を支援します。

また、映画やテレビに取り上げられることによる地域文化の再発見や、観光客誘致につなげるためのフィルムコミッション<sup>※14</sup>活動を支援します。

主要施策	主な事業名
(2) 「ふるさと天草」の再発見	① 観光人材育成支援事業
	② 他地域交流促進事業
	③ フィルムコミッション支援事業

※14 フィルムコミッション……映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致することにより、地域の経済・観光振興、文化振興を図ること。

### 5- (3) 天草型ツーリズムの実践

近年の観光スタイルは、観る観光から体験する観光へと変化してきており、中でも、自然に触れ合い、自然と親しむ体験型の観光を望む人が増えてきています。

天草は豊かな自然、新鮮でさまざまな農林水産物、陶磁器を代表とする伝統工芸などの豊富な地域資源に恵まれています。また、歴史と文化の風が薫り、他の地域にはない資源が点在しています。

そこで、従来型の観光に加え、第1次産業との連携を取りながら、「天草ならではの」自然や農林漁業、歴史文化に触れ、体験型の新たな観光づくりの手法として、天草型ツーリズム<sup>※15</sup>支援事業などを実施していきます。こうした取り組みにより、「行ってみたい」「もう一度行きたい」、さらには「住んでみたい」と思うような天草づくりを目指します。

主要施策	主な事業名
(3) 天草型ツーリズムの実践	① 天草型ツーリズム支援事業

※15 天草型ツーリズム……ツーリズムは、あるがままの自然の中で、そこに居住している人たちの手により、都市住民との交流を通じて地域社会の活力の維持に貢献すること。天草型ツーリズムとは、グリーンツーリズムとブルーツーリズムのコラボレーション（連携）により、真の天草を体感できるツーリズムのこと。

## 6

## 自然環境と共生のまちづくり

## ◆◆◆◆◆ 主要施策 ◆◆◆◆◆

- (1) 自然にやさしい環境づくり
- (2) 環境と共生するまちづくり
- (3) 景観形成の推進

## 6- (1) 自然にやさしい環境づくり

これからのまちづくりにおいては、環境と共生した潤いのある生活環境の構築を目指し、自然環境を保全するとともに、居住環境などの快適さの創出に向けて取り組んでいきます。

ごみの減量化および資源化については、これからの時代において社会的な責務となっており、住民全員が環境に対する意識を高めていく必要があります。そこで、環境保護やごみ処理などの活動に対する支援を行い、ごみの減量化および資源化に向けた対策を一体となって取り組むとともに、広域的なごみ処理場の建設に向けて進めていきます。

さらに、快適な生活環境の確保や、海や川の公共用水域の水質保全に向けて、下水道、農業・漁業集落排水施設の計画的な改築更新、合併浄化槽の普及促進など、生活排水処理施設の整備を地域の実情に応じて推進していきます。

併せて、新火葬場と既存施設を含めて、改修及び維持管理を適正に行い、施設利用者の安全性と利便性の向上を図っていきます。

主要施策	主な事業名
(1) 自然にやさしい環境づくり	① 環境活動支援事業
	② ごみ減量化および資源化対策事業
	③ 生活排水処理施設整備事業
	④ 環境保全型企業創出事業
	⑤ 環境施設整備事業

## 6- (2) 環境と共生するまちづくり

今日、地球規模での環境問題への対応が課題となっているため、環境基本条例や環境基本計画に基づき、行政・住民・事業者のすべてが協働して、資源循環型社会の形成や環境保全に向けての施策を進めていきます。

自然の力を利用した風力発電、太陽光発電などについては、環境基本計画に基づく新エネルギー<sup>※16</sup>の導入を促進することにより、自然環境と共生したまちづくりを推進します。

また、適正な土地利用を促進するとともに、自然に配慮した河川や海岸などの環境緑化整備、森林などの保全に取り組みます。

主要施策	主な事業名
(2) 環境と共生するまちづくり	① ISO14001 <sup>※17</sup> 推進事業
	② 新エネルギー導入促進事業
	③ 河川・海岸等環境整備事業
	④ 森林環境整備事業

※16 新エネルギー……バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電など。(新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法施行令より)

※17 ISO14001………ISO(国際標準化機構)が定めた「環境マネジメントシステム」の国際規格で、企業などが事業活動を行う際に、環境への負荷を軽減する活動を継続して実施するための仕組みを定めた規格のこと。

## 6- (3) 景観形成の推進

天草は、全国28カ所の国立公園の一つに指定されているように、豊かな自然環境に恵まれています。天草の財産である藍く美しい海や緑深い山々などの美しい景観を、後世に引き継いでいくため、適正な土地利用を促進するとともに、積極的な保全および再生に努めます。

また、住民による花いっぱいのもちづくりなど、自主的な取り組みを支援していきます。

主要施策	主な事業名
(3) 景観形成の推進	① 自然景観保全事業
	② 地域景観形成事業

## 建設計画の実現に向けて

建設計画を実現するためには、住民・行政の協働によるまちづくりを実行できる体制づくりが必要です。このため新市としては、次のような取り組みを進めます。

(1) 住民参画

(3) 行政運営

(2) 行政職員の資質向上

(4) 財政運営

### (1) 住民参画

新市は、地方分権の精神である「自己決定」「自己責任」に従い、それぞれの地域の実情に応じた、活力のある個性的なまちづくりを推進していきます。

それぞれの地域には、地域固有の課題があり、課題を解決するために、地域住民と行政が一体となって取り組めるようなシステムを構築します。

また、市政の情報や地域の情報を、わかりやすく住民に伝えるとともに、積極的に情報を開示し、新市の課題を住民と行政が共有することにより、協力して解決に努めます。

市町合併により、行政組織体が大きくなることから、「住民の声が届かなくなるのでは」といった不安に対応するため、行政やまちづくりに関する住民の要望やアイデアを、直接行政に提言できるような仕組みをつくります。

また、まちづくりなど、行政に関するさまざまな計画を策定するうえでは、多くの住民に参画していただき、地域の実情に応じた効果的なよりよい計画になるよう努めていきます。

主要項目	主な取り組み
(1) 住民参画	① 住民活動に関する支援・協力
	② 広報活動の充実
	③ 積極的な情報の公開
	④ 市長・行政への直接提言制度
	⑤ 各種審議会・協議会への住民参画

## (2) 行政職員の資質向上

新市が地方分権に的確に対応していくためには、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体質を強化することが必要であり、行政職員の政策形成能力や法務能力などの資質の一層の向上を図ることが求められます。新市においては、職員の資質向上を効果的に行うため、人材育成基本方針を策定し、地域の将来像と行政のあり方などを踏まえながら、これからの時代に即した職員の育成を行うとともに、人材育成の観点にも十分配慮した人事管理を行います。

主要項目	主な取り組み
(2) 行政職員の資質向上	① 人材育成基本方針の策定
	② 高度な職員研修（教育）

## (3) 行政運営

天草2市8町の合併で、これまでの小規模な市町単位から10万都市に応じた行政機構を構築するにあたっては、住民の利便性を確保し、効率的で機能的な組織体制にする必要があります。

特に、新市は広大で居住地域が点在していることから、人口密度の高い都市とは異なり、経済性、効率性、地域性の調和を図りながら、行政組織を整備する必要があります。

新市においては、住民や企業と行政間との申請・手続きを電子化するなど、効率的で機能的な行政組織を整備することで、住民のニーズに的確かつ迅速に対応します。なお、新市が保有する個人情報については、漏洩などが生じないように万全の保護措置を講じ、住民からの信頼確保に努めていきます。また、給与制度の継続的な見直しや定員適正化計画を策定するなど、行政改革を強力に推し進めるとともに、その取り組み状況を住民に公表し、最小の経費で最大の効果を得ることができる行政運営を行います。特に、行政評価システムの構築を図り、新市が取り組む施策などの実施状況や達成度のほか、費用と効果の面から事業の効率性などを客観的に検証します。

産業・教育・福祉・文化・スポーツなどの公共施設については、有効な利活用を進めるため、統廃合・再配置の検討を行い、効率的な整備や管理・運営に努めます。

さらに、本庁の機能は中心市街地である合併前の本渡市に置き、「住民生活に密接に関連した行政サービスの提供は支所で行う。」ことを基本として、合併前の市町の既存施設（現在の市役所・役場など）を活用・整備し、施設の有効活用や市民の利便性を図ります。

主要項目	主な取り組み
(3) 行政運営	① 行政改革の推進
	② 行政評価システムの構築
	③ 公共施設の活用・整備

#### (4) 財政運営

新市においては、国の三位一体の改革などにより、地方交付税や補助金が削減される中、行政経営改革大綱を策定し、行財政改革に積極的に取り組みます。

歳入については、地方債の計画的な発行により、将来の償還の負担を極力抑制します。また、税収の確保や、国および県の補助制度を有効活用するとともに、行政サービスの受益者に適正な負担を求めることにより、財源の確保を図ります。

歳出については、人口規模に見合った財政規模になるよう総額の抑制に努めるとともに、人件費などの経常的な経費の縮減を図ります。また、事業の優先度を明確にし、歳出の重点化・効率化に努めるとともに、コストの縮減など、事業の見直しを積極的に行うことにより、財政の健全化を図ります。

さらに、予算編成から事業の実施状況、監査までの一連の過程を住民にわかりやすい形で公表し、その透明性を確保します。

主要項目	主な取り組み
(4) 財政運営	① 行政経営改革大綱の策定
	② わかりやすい財政資料の公表

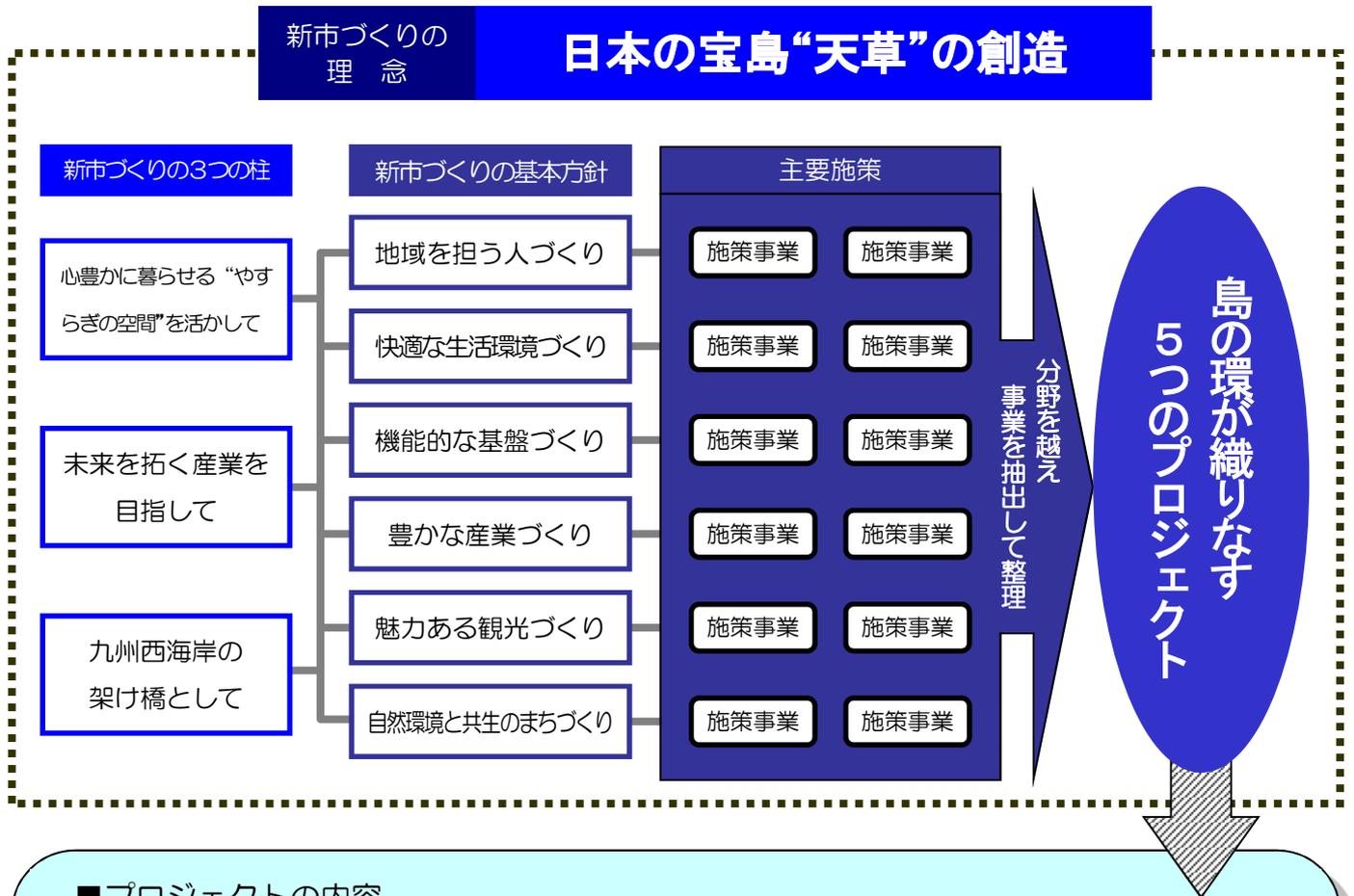




島の環が織りなす  
5つのプロジェクト

# 島の環が織りなす5つのプロジェクト

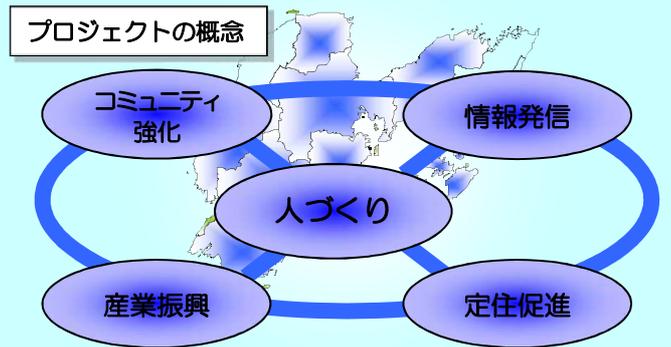
## プロジェクトの体系



## プロジェクトの内容

- Project 1. 「島の“絆”再生」 地域コミュニティ強化プロジェクト
- Project 2. 「島の“力”復活」 産業振興プロジェクト
- Project 3. 「島の“人”向上」 人づくりプロジェクト
- Project 4. 「島の“住”整備」 定住促進プロジェクト
- Project 5. 「島の“想”発信」 情報ネットワーク活用プロジェクト

これまで掲げた新市の主要施策の中から、天草が解決すべき諸課題を踏まえ、特に合併を契機に力を入れて取り組むべきものや、天草の宝（資源）を磨くためのものを分野を越えて抽出し、新市を特徴づけるプロジェクトとして整理したものです。



## Project 1. 「島の“絆”再生」 地域コミュニティ強化プロジェクト

### （目的）

地方分権が進む中で、地域の活性化を図るとともに、住民主体のまちづくりを進めていくためには、住民自治の充実強化と自治意識の向上が必要です。

地域の住民自治を充実させ、各々の地域が持つ天草らしい特色（伝統、文化）を後世へ継承するため、自立した住民自治体制の確立を目指します。

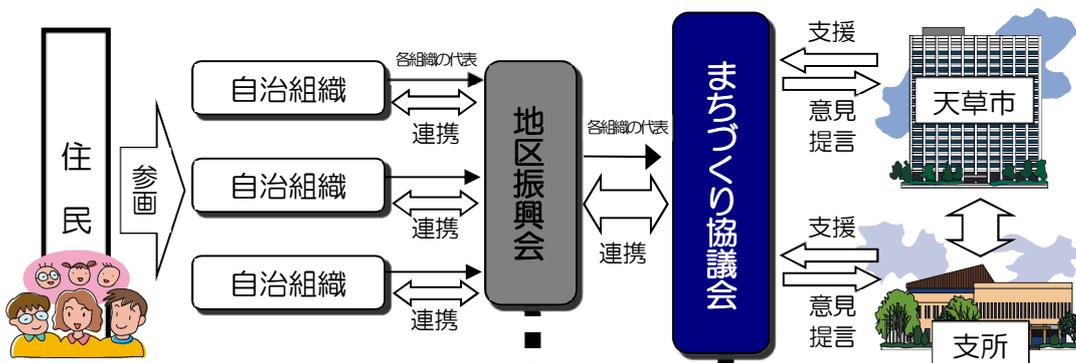
### （事業内容）

- 地域の伝統・文化や各種行事の運営などを担うとともに、地域の課題やまちづくりについて自ら話し合い解決していく場となる「地区振興会」※1を結成し、旧市町単位に「まちづくり協議会」※2を設置することにより、住民の手による自立した自治体制を確立します。
- 地域の活動を支えるコミュニティーリーダーの育成を図るとともに、コミュニティセンターや学校の空き教室を利用した活動の場の整備を行います。
- 旧市町またはコミュニティ(小学校区等)単位などによる各地域固有の文化行事や地域間交流事業を支援することにより、島民一体となったまちづくりを推進します。
- 地域内および地域間の交流・連携を強化するため、地域コミュニティ内およびコミュニティ同士を結ぶ道路整備を進めます。

### （効果）

- 地域の特色ある伝統や文化を後世へ継承していくことができます。
- 住民の意向に沿った地域づくりができます。
- コミュニティセンター等の施設が、地域住民の集い、憩いの場となります。
- 地域で行われてきたイベントや祭りは、市民全体で盛り上げ一層活性化します。
- さまざまな地域活動を通して、住民同士のつながりが強化されます。

### 【「地区振興会」および「まちづくり協議会」体系図】



※1「地区振興会」は、昭和の合併時の旧町村単位あるいは小学校区および地区コミュニティセンター単位の地域住民により組織し、地域の課題を解決するとともに活力ある地域づくりを展開するための施策について協議します。また、自治会や公民館といった従来の組織を一元化し、地域における縦割りの行政の弊害を解消します。

※2「まちづくり協議会」は、旧市町単位で組織し、新市の事務などに関する意見や提言を行うことによって、住民の意見を反映させた住民と行政の協働を基調としたまちづくりを推進します。

## Project 2. 「島の“力”復活」 産業振興プロジェクト

## （目的）

基幹産業である第1次産業の低迷や観光産業が伸び悩む中、若者の島外への流出による人口減少は深刻な状況にあります。活力ある農山漁村を維持していくためには、地域の資源を活かし、住民、産業界、行政が一体となって創意工夫による、地域に根ざした産業の創出、育成に向けての取り組みが必要です。

合併を機に天草が誇る観光資源に磨きをかけるとともに、他産業との融合や新しい力を導入することで、第1次産業および観光の振興を図ります。

## （事業内容）

## ①“交流と体験”を活かした天草型観光の展開

- 独特のキリシタン文化や日本一の陶石を原料とした陶磁器、離島体験など、天草ならではの特徴を活かし、島全体の観光資源を組み合わせた新しい観光ルートを確立します。
- 農漁家の受け入れ態勢を整備し、天草型ツーリズムによる都市住民と地域住民との交流も含め、第1次産業と融合させた観光振興を図ります。
  - 天草の重要な観光資源である歴史的な施設については、その保全・活用に努めていきます。
  - 空港や高速艇を活用し、首都圏やアジアからの集客を図ります。



## ②新しい力による第1次産業の振興

- 後継者不足および遊休農地対策として、農業経営体の法人化に努めるなど、地域営農体制の強化を図ります。
- U・J・I ターン希望者に対して積極的に住居および農地を斡旋し、就農促進を図ります。
- 藻場造成などによる漁場の整備、中間育成に力を入れた放流事業等を展開するとともに、資源管理漁業による資源の回復を図ることにより、水産振興に努めていきます。
- 生産者から流通ルートに至る食の安全・安心を徹底した品質管理体制を確立し、天草の農林水産物を全国に通用する食材としてブランド化を図ります。
- 生産から加工、販売(交流)までを連携させた天草型の第6次産業を推進します。



## （効果）

- 天草の特色を活かした観光ルートが確立され、観光客の増加につながります。
- 天草型ツーリズムが確立され、都市住民との交流の機会が増えます。
- 天草の新鮮な農林水産物が、食材としての「天草ブランド」として確立されます。
- 各種産業の振興により、島内に活力が生まれ地域経済の活性化につながり、地域雇用の場が増えます。

### Project 3. 「島の“人”向上」 人づくりプロジェクト

#### （目的）

島づくりの基本は「人づくり」であり、コミュニティの強化や産業の振興を図るうえでも重要となります。天草にはたくさんの資源がありますが、島民の知恵と構想力によりその資源に磨きをかけ有効に使うことが「日本の宝島“天草”」の実現につながることから、天草のさらなる発展のため、積極的に人材育成に力を入れていく必要があります。

産業振興の担い手となる人材を育成し、新市の将来を支える子どもたちを安心して生み育てることができる環境づくりを行います。

#### （事業内容）

- 天草型ツーリズムの担い手を育成していくとともに、U・J・Iターン者に農業経営の手法を習得させるなど、農林水産業や地場産業の後継者育成を図ります。
- 大学や研究機関等の誘致により、天草の実情にあった保健・医療・福祉産業などの担い手を育成します。
- 融資制度の創設やアドバイザー派遣などにより、天草の風土を活かした起業家の育成を支援します。
- 子育て支援センターの設置や家庭と地域のネットワークづくりを進め、子育て支援体制の充実を図ります。また、天草の教育力を高めることにより、天草の宝である子どもたちを、天草の将来を担う「人情味豊かな天草人」として、地域全体で育てていきます。
- 学校教育を充実するなど地域社会が一体となり、国際化・高度情報化社会に対応できる知識と技術を兼ね備えた人材育成に努めます。

#### （効果）

- 時代に即した農林水産業や地場産業を担う人材が育成され、後継者不足が解消されます。
- 起業家の育成により、天草の風土を活かした新たな産業が創出されます。
- 天草が一体となって「子どもたちを育てていく」という教育環境が整備され、地域の人たちとのふれあいにより、思いやりや行動力、協調性、前向きに生きていく力を身に付けさせるなど、天草を担う子どもたちの健全育成につながります。
- 国際舞台など色々な舞台で活躍できる人材を育成することができます。



## Project 4. 「島の“住”整備」 定住促進プロジェクト

## （目的）

島の定住人口を増やすためには、人々が安心して暮らし、大自然の中でのスローライフを送ることができる環境を整備する必要があります。

島の住環境の整備を行い、「天草の田舎暮らし」を前面に出すことにより、都市住民を対象とした定住人口の増加を図ります。

併せて、急激に進む高齢社会への対応を図ります。

## （事業内容）

- 「スローライフ」をテーマに、いわゆる団塊の世代(50代後半の世代)を含めた都市住民に対して、豊かな暮らしが営まれる「天草の田舎暮らし」をアピールするなど、「住んでみたい所」としての天草ブランドを確立します。具体的には、恵まれた自然や地産地消による新鮮で安全な農林水産物、企業との連携による住居の情報提供や空き家バンク制度<sup>※18</sup>、公営住宅などを組み合わせた定住促進策を実施します。
- 天草型ツーリズムを推進し、農山漁村の景観保全に努めるとともに、天草の貴重な自然環境を守り、新エネルギーの導入促進や廃棄物対策の推進および水環境の保全に力を入れ、「自然環境との共生」をテーマとした循環型都市を目指します。
- 地域医療・救急体制の充実を図り、保健・医療・福祉のネットワークにより誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを進めます。
- 島の人々が生きがいを持って生活できるように、生涯学習、いきがい創出事業などの充実を図ります。



## （効果）

- 私たちの子孫に、天草の美しい農山漁村の景観を残すことができます。
- スローライフが可能となり、今まで知らなかった天草の良さに気付きます。
- 今まで以上にスローライフを求めて、都市から天草へ移り住む人が増えます。
- 子どもから高齢者まで生きがいを持ち、安心して日々の生活を送ることができます。
- 全国各地に「住む人にやさしい島“天草”」をPRすることができるなど、新たに「住んでみたい所」としての天草ブランドが確立されます。



※18 空き家バンク制度……空き家利用を希望する都市住民に登録をしてもらい、その登録者に郵便やメール等により、地域の空き家情報を提供する制度です。

**Project 5. 「島の“想”発信」 情報ネットワーク活用プロジェクト****（目的）**

天草の魅力を多くの人に知ってもらうには、天草の情報をいかに島外の人たちに伝えることができるかが重要です。

新市誕生を契機に、天草の多彩な情報を島内外に発信することにより、「日本の宝島“天草”」の魅力を全国、さらには世界に発信します。併せて、島民が情報を共有化することで、新市の一体化を図ります。

**（事業内容）**

- 島内のコミュニティの連携および島民の一体感を醸成するために、市内の主要施設などをつなぐ情報ネットワークを整備し、地域のイベント情報や防災情報などさまざまな地域情報を、いつでもだれでも発信・入手できるようにします。
- 農協や漁協などと連携することにより、産地情報・漁獲情報を一元管理し、物産フェアなどのキャラバンも含め旬の情報を各地に発信します。
- さまざまな天草の魅力を情報化し、全国はもちろん、海外でも特にアジアに向けて発信し、天草の文化や「天草ブランド」、「スローライフの島」のPRに力を入れていきます。
- 約10万人の島民一人ひとりが天草の宣伝マンとなり、全島民による「ふるさと天草自慢」を、全国各地に情報発信することにより、天草の魅力を伝えていきます。

**（効果）**

- 各地域のコミュニティ情報の発信により、地域の活性化が図られるとともに情報の共有化により島民に一体感が生まれます。
- 災害時などの防災情報や緊急放送を提供することにより、住民生活の安全を確保します。
- 天草ブランドの商品が、消費者の高い支持を受け、全国のデパートなどに並びます。
- 日本内外の人に観光・食品・居住などの天草ブランドをPRすることができ、「日本の宝島“天草”」の実現につながります。





第6章

新市における県事業の推進



## 新市における県事業の推進

熊本県は、平成12年6月に策定した熊本県総合計画「パートナーシップ21くまもと」において、市町村合併の推進について、「21世紀への挑戦プロジェクト」などに位置づけ、積極的に支援してきたところです。

また、地域編において、天草地域計画の発展方向を「陽と風と郷づくり～美しい自然と陽光のもと活力の創造と『天草』の風の発信～」とし、天草を訪れる人々が、豊かな自然の中で心身を保養し、明日への活力が得られる郷づくりを目指して農林水産業、観光産業及び福祉産業の振興を図る取組みを進めてきました。

さらに、平成24年6月に新たな県の取組みの基本方針として策定した「幸せ実感くまもと4カ年戦略」に基づき、基本目標とする「幸せを実感できるくまもと」づくりの実現に向け、市町村、企業や団体等、県民一体となった取組みを進めます。その中で、県内のどの地域にあっても幸せを実感できるよう、平成23年12月策定の「政令指定都市誕生後の県内各地域の将来像」で示した各地域の取組みの方向性に沿って、地域の視点に立った戦略の展開を図ります。

熊本県では、2市8町の合併により誕生する天草市の均衡ある発展を目指し、「日本の宝島“天草”の創造」という新市の基本理念を実現させるため、以下のような県事業を積極的に推進するとともに、まちづくりの核となる各種施策に対しても、新市と連携を図りながら必要な支援を行います。

### 1 地域を担うひとづくり

市民一人ひとりが輝き、活気のある地域社会形成のために、新市が計画している「学校教育の充実」や「生涯学習・生涯スポーツの推進」については、連携を図りながら、必要な支援を行います。また、新市の地域性に応じた男女共同参画社会の形成や市民主導のまちづくりに対する人材の育成、施設整備などについても支援します。

## 2 快適な生活環境づくり

安全で安心できる生活環境を整備するために、新市で計画されている災害防止対策や保健・医療・福祉施策、防犯対策などに対して、事業の推進・支援を行います。

特に、新市の特性を考慮し、高齢者に対する支援や少子化対策としての子育て支援センターの設置、特別保育事業に対し支援します。また、簡易水道再編整備事業などにより水資源対策を講じ、快適な生活環境の形成に努めます。

## 3 機能的な基盤づくり

新市が一体となって発展するためには、陸海空における交通体系をさらに整備する必要があります。道路網については、第二天草瀬戸大橋架橋（仮称）を含む熊本天草幹線道路の整備、国道266号、389号の改築事業を推進するとともに、新市ネットワーク道路としての役割を担う国・県道を計画的に整備します。また、御所浦地域の振興に寄与する御所浦架橋については、完成に長期の時間を要することから、予算確保の見通しや技術的コスト縮減など検討に取組みます。

海上交通については、港湾整備事業として、本渡港地方港湾改修事業、牛深港港湾統合補助事業、鬼池港地方港湾改修事業などに取組み、拠点施設を充実します。

また、天草空港については、新市と連携し、他の交通機関とのネットワーク化によって利用促進を図ります。

## 4 豊かな産業づくり

熊本県は、個人や生産組織、企業などの経済活動を促進する立場から、ふるさと産業ともいえるべき農林水産業の振興や市場動向に応じた商業・サービス業の振興、さらには、時代のニーズに対応した新しい事業や産業の創出を支援する体制を整備し、物流などの産業基盤や雇用環境の整備に対し支援を行います。

農業においては、地域の実情に応じた生産基盤の整備をはじめ、高品質・低コストの売れる農産物づくりを推進するとともに、土づくりを基本とした自然循環型農業に取り組めます。また、消費者ニーズに対応した流通体制の整備や農産物加工の推進に努めます。さらには、認定農業者の育成や法人化による企業的経営の育成や家族認定による女性の経営参画などを推進します。

林業においては、森林資源の循環利用を確保するとともに、国土保全、水源かん

養など森林の多様な機能の高度発揮を目指し、新市と連携を図りながら、多様な森林づくりを進めることに加え、高品質で低コストの木材を提供できる体制の整備などを行います。

水産業においては、「豊かな海づくりと魅力ある水産業の振興」を目指して、水産資源の回復と持続的な利用を図るための資源管理体制の確立をはじめ、漁場の疎殖化など環境に優しい養殖を推進するとともに、安全で安心できる水産物を供給できる体制の整備等に取り組みます。また、稚魚の放流や育成・保護に適した増殖場を整備することによって、つくり育てる漁業を推進します。

## 5 魅力ある観光づくり

観光の基盤となる第1次産業を振興し、天草を訪れる人々が「天草ならではの」の自然や農林漁業、歴史文化とのふれあいを楽しむことができる体験型観光を進めるとともに、外国人観光客の誘致を積極的に推進します。

## 6 自然環境と共生のまちづくり

新市の目指す自然にやさしい環境づくりを支援するため、河川などの汚濁原因の概ね7割を占める生活排水対策を推進し、健全な水循環の維持回復に努めます。また、一般廃棄物については、新市における廃棄物処理施設の段階的な整備を促進するとともに、産業廃棄物対策については、新市と連携し、安全で適正な処理を推進します。

## 7 その他

新市が一体的な行政サービスを展開するため、広域的観点からの地域づくりやまちづくり、住民サービスの維持・向上、行財政運営の効率化、基盤整備の充実などの合併に伴う事業を支援します。



第7章

公共施設の適正配置と整備

## 第7章

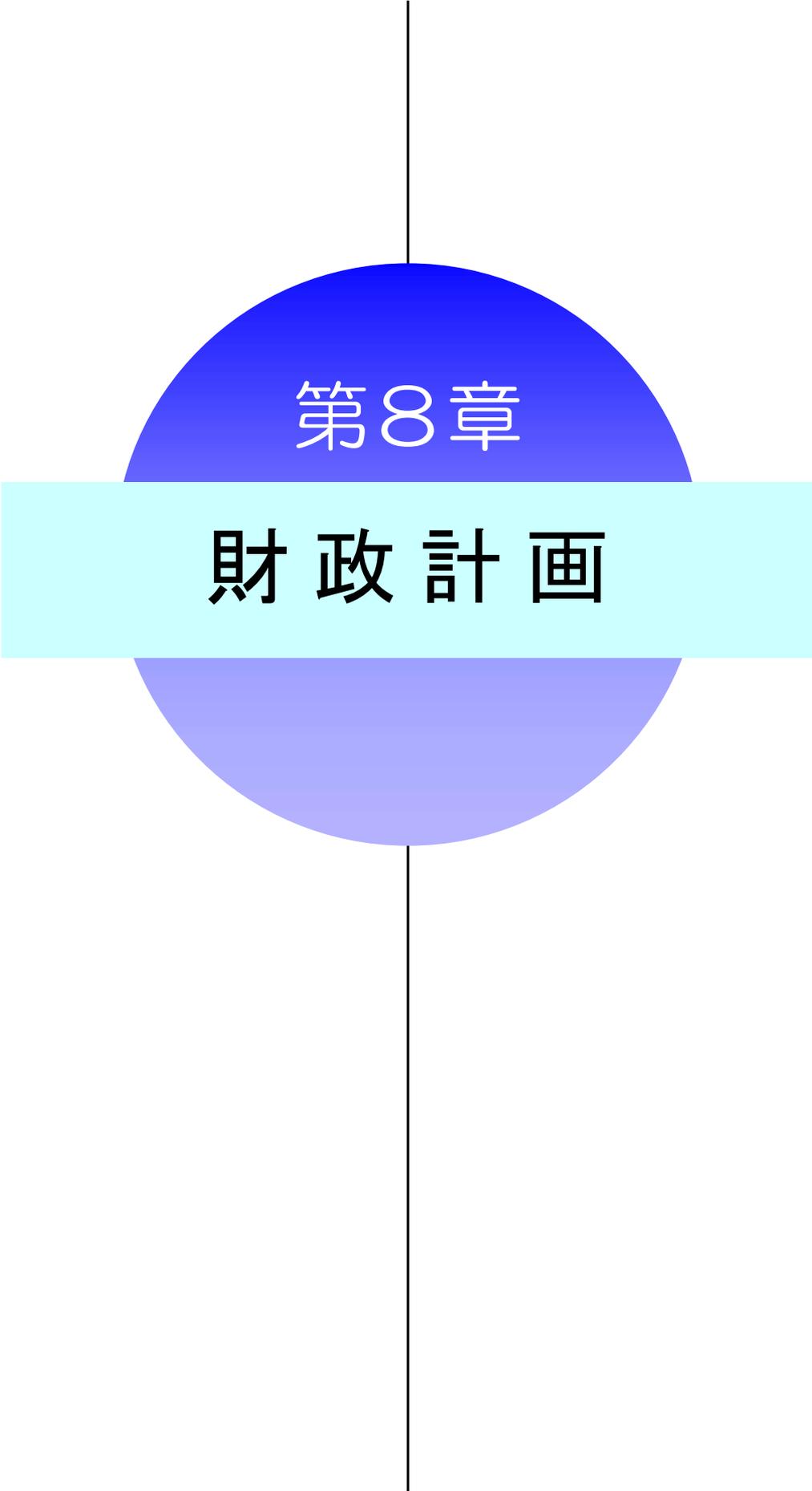
# 公共施設の適正配置と整備

新市においては、産業・教育・福祉・文化・スポーツなどの公共施設を、地域の特殊性やバランスなどを十分に考慮しながら適正に配置し、効率的な管理運営により、新市全体の均衡ある発展と住民福祉の向上を目指します。

新たな公共施設の整備にあたっては、計画前に住民の意見を聴取し、住民参加型公共施設の整備を進め、事業の必要性や効果などについて総合的な評価を行うとともに、既存施設の有効な利活用を進めるため、統廃合・再配置の検討を行い、効率的な整備や管理・運営に努めます。

また、合併前の本渡市以外の市役所および町役場庁舎は、支所機能を有する施設とし、行政ネットワークシステムおよび電算システムなどの必要な機能の整備を行い、他の公共施設との複合的な活用を図っていくものとします。





第8章

財政計画



## 第8章

# 財政計画

本計画は、合併後の平成18年度から令和7年度までの20年間について、歳入・歳出の項目ごとに天草2市8町の過去、令和元年度までの決算等の実績を基礎として、合併に係る特例措置などを見込み、普通会計ベースで策定しています。

また、合併の効果（人件費や物件費の削減など）を最大限に引き出すとともに、健全な財政運営を実現するための「新市財政運営基本方針」に沿った計画としています。

### 1 歳入

#### 地方税

---

現行の制度を基本とし、過去の実績、人口の推移、今後の経済見通しなどを参考に積算しています。

#### 譲与税・交付金

---

過去の実績等と地方財政計画を参考に積算しています。

#### 地方交付税

---

普通交付税については、平成28年度から特例（合併算定替）の段階的縮減が始まり、令和3年度からは一本算定となります。国勢調査による人口の推移や公債費の動向などを踏まえて積算しています。

特別交付税については、過去の実績、地方財政計画などを参考に積算しています。

#### 分担金・負担金

---

過去の実績、人口の推移などを参考に積算しています。

#### 使用料・手数料

---

過去の実績、人口の推移などを参考に積算しています。

#### 国県支出金

---

一般行政経費については、過去の実績などを参考に積算しています。建設事業費については、新市建設計画の見込額を計上し、さらに、扶助費の動向などを踏まえて見込んでいます。

## 財産収入

---

過去の実績を参考に積算しています。

## 繰入金

---

各年度における歳入不足分を繰り入れて計上しています。

## 諸収入

---

過去の実績を参考に積算しています。

## 地方債

---

新市建設計画事業等に係る地方債の借入れ見込額を計上しています。

## 2 歳出

### 人件費

---

一般職（再任用を含む）については、年度ごとの退職予定者数と採用者数とを調整する減員方式による経費の減を見込み積算しています。

### 扶助費

---

過去の実績、人口の推移などを参考に積算しています。

### 公債費

---

合併年度までの地方債に係る元利償還予定額に、翌年度以降の新市建設計画事業等に係る地方債の元利償還見込額を加えて積算しています。

### 物件費

---

過去の実績などを参考に、情報通信関係経費の増嵩と合併による事務経費の削減効果を見込み積算しています。

### 補助費等

---

過去の実績などを参考に積算しています。

### 繰出金

---

各会計の事業計画などに係る繰出金と、現行の実績および人口の推移等を反映させ積算しています。

### 積立金

---

各年度における歳入歳出の剰余金を計上しています。

### 普通建設事業費

---

新市建設計画の普通建設事業見込額を計上しています。

# 新市の財政計画

## 1. 歳入

(単位:百万円)

区分	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
地方税	7,459	7,932	7,992	7,641	7,554	7,600	7,469	7,471	7,523	7,406	7,535	7,583	7,564	7,627	7,409	6,693	7,263	7,235	7,042	7,017
譲与税・交付金	2,847	2,105	1,857	1,821	1,819	1,760	1,496	1,449	1,625	2,321	2,079	2,174	2,225	2,174	2,516	3,160	2,535	2,535	2,554	2,554
地方交付税	23,910	23,157	24,388	25,081	26,720	26,232	25,862	25,934	25,773	25,811	25,094	23,844	23,292	23,287	22,456	21,707	21,511	21,339	21,225	20,988
分担金・負担金	583	532	544	532	581	598	605	597	629	606	584	580	541	455	296	294	291	289	286	284
使用料・手数料	912	894	858	829	829	826	818	781	758	750	739	685	670	669	644	637	631	624	618	612
国県支出金	7,600	8,361	8,004	13,830	11,542	9,207	9,072	12,119	9,472	10,013	10,708	11,215	9,871	10,639	10,849	11,274	10,798	9,864	9,786	9,749
財産収入	96	230	219	169	161	102	110	107	148	122	262	168	134	123	95	95	95	95	95	95
繰入金	13	706	544	428	553	95	1,042	2,141	471	1,705	1,047	3,766	4,306	2,715	2,884	2,645	2,120	2,036	1,650	1,415
諸収入	2,665	2,240	1,564	2,022	2,682	3,314	3,387	3,322	3,841	2,654	4,090	3,550	3,541	3,804	1,469	1,474	1,469	1,464	1,459	1,454
地方債	4,847	5,080	4,922	7,763	6,002	5,064	5,095	5,176	4,168	5,602	4,440	5,904	6,852	9,211	4,190	4,405	6,332	5,223	5,826	5,961
歳入合計	50,932	51,237	50,892	60,116	58,443	54,798	54,956	59,097	54,408	56,990	56,578	59,469	58,996	60,704	52,808	52,384	53,045	50,704	50,541	50,129

## 2. 歳出(性質別総額)

区分	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
人件費	10,497	10,743	10,509	9,899	9,855	9,619	9,806	9,233	9,305	8,622	8,624	8,302	8,203	7,859	8,163	7,753	7,278	7,540	7,276	7,046
扶助費	7,028	7,254	7,484	7,732	8,927	9,225	9,310	9,407	9,995	10,247	10,822	10,994	10,789	10,986	10,970	10,978	10,989	10,967	10,946	10,891
公債費	7,708	7,899	8,187	7,821	8,010	7,539	7,047	7,056	6,940	6,808	7,021	6,884	6,763	7,217	7,166	7,072	6,947	6,660	6,346	6,125
物件費	4,043	4,334	3,992	4,172	4,087	4,207	4,026	4,303	4,636	4,628	4,874	5,262	5,094	5,576	6,154	5,970	5,910	5,851	5,792	5,734
補助費等	5,340	5,519	5,645	7,964	6,042	5,938	5,732	7,240	6,102	6,331	6,852	7,752	7,714	7,544	7,812	7,544	7,368	7,247	7,098	7,118
繰出金	5,364	5,511	5,740	5,788	6,669	6,649	6,823	6,883	6,652	6,720	5,812	4,811	4,965	4,819	5,200	5,177	5,222	5,257	5,313	5,313
積立金	1,296	1,508	1,044	1,058	3,106	1,970	1,723	1,564	2,734	868	1,511	2,208	2,389	1,945	782	783	801	801	820	820
普通建設事業費	7,626	7,074	6,909	12,870	8,998	6,296	7,099	9,426	5,624	8,949	7,722	9,856	9,807	12,589	5,855	6,411	7,844	5,705	6,283	6,425
その他	435	434	370	829	720	715	637	621	425	573	436	393	463	544	706	696	686	676	667	657
歳出合計	49,337	50,276	49,880	58,133	56,414	52,158	52,203	55,733	52,413	53,746	53,674	56,462	56,187	59,079	52,808	52,384	53,045	50,704	50,541	50,129





## 天草市の市章

(平成17年5月30日決定)

### ～市章デザインの趣旨～

天草市の頭文字「ア」をモチーフに、島と波をデザイン。広がりイメージする波紋は活気あふれる天草市民と市の発展を表現。グリーンとブルーのカラーは自然豊かな日本の宝島「天草市」を象徴しています。

## 新市建設計画

### 『日本の宝島 “天草” の創造』

計画決定／平成16年11月

発行／平成17年7月

発行者／天草合併協議会

計画変更／平成27年3月（天草市）

／令和3年3月（天草市）

〒863-8631

熊本県天草市東浜町8番1号

TEL：0969-23-1111

FAX：0969-24-3501

E-mail：kikaku@city.amakusa.lg.jp

<https://www.city.amakusa.kumamoto.jp/>